

平成18年4月号

NO.568



広報いずみ IZUMI



目次

シリーズ
 知っ得？納得！・・・2・3
 市議会NEWS・・・4・5

トピックス
 平成18年度市政運営方針 6～11
 都市環境づくり・・・6
 生活環境づくり・・・7
 生涯福祉環境づくり・・・8
 生涯学習環境づくり・・・9
 活力創出環境づくり・・・10
 人権文化環境づくり・・・11

健康コーナー・・・12・13
 図書館・・・14
 彩生館・・・15
 ひゅーまんらいふ・・・16
 消費者の窓・・・17
 労働相談・・・18
 相談あんない・・・19
 町の話・・・20
 情報オアシス・・・20～31

善意をありがとう・・・20
 ごみ収集について・・・21
 介護保険料額が改定・・・21
 検診を受けましょう・・・22
 固定資産の評価替え・・・23
 元気カレッジ・・・24
 日帰りファミリーキャンプ・25
 親子教室・・・26
 パソコン講座・・・27
 春の文化財見学会・・・28
 和泉シティプラザの催し・・・29
 ワンコリア野遊祭・・・30
 男女共同参画社会づくり
 アドバイザー養成講座・・・31
 花と緑の街づくりを応援・・・31
 和泉の桜で春を満喫・・・31
 市史だより<83>・・・32

平成18年2月末現在
 人口 182,065人 (-98)
 男 88,873人 (-55)
 女 93,192人 (-43)
 世帯数 66,800 (+2)
 ()内は前月比
 面積 84.99km²



第6回

保険年金シリーズ③

意外と知らない介護保険・保険年金制度の紹介や、役に立つ情報を6回シリーズで紹介します。今回は、保険給付のなかで、入院時の食事療養費の減額制度と高額療養費制度について説明します。



◆市民税非課税世帯の人が入院した場合、申請すると食事療養費標準負担額減額認定証を交付します。入院で食事療養費を受ける場合、国民健康保険証と添えて医療機関の窓口に表示することで一食の食事が260円から210円になります。また、基準所得0円の世帯に属する70歳以上の人(※低所得者I)については100円になります。ただし、この減額認定証が有効になるのは、申請した月の1日からになりますので必ずその月中に申請してください。月が変わってしまった場合、前月ま



入院時の食事代を減額

区分	標準負担額	
	平成18年3月31日まで (一日当たり)	平成18年4月1日以降 (一食当たり)
市民税課税世帯	780円	260円
市民税非課税世帯	90日以下	650円
	90日超	500円
※低所得者I	300円	100円

広報いずみ
 4月号
 (第568号)

今月の表紙

とうかいどう ごじゅうさんつぎ あらい ほうえいどうばん
 「東海道五十三次 荒井 保永堂版」

うたがわひろしげ
 歌川広重

江戸時代

和泉市久保惣記念美術館蔵

ここは室町時代の大地震で入海となった浜名湖。東岸の舞坂から西岸の荒井までの約6キロを、毛槍を立てながら威勢を示して渡るのは、大名の一行が乗る船です。これとは対照的に、別の船にはお供の足軽たちが乗り込んで、気持ちよさそうに背筋を伸ばしたり居眠りをしたり、しばしの船旅に息をついています。広重の描く東海道の風景は、旅のささいな楽しみまでが写され、旅心をくすぐります。

この作品は4月8日(土)～5月28日(日)まで、和泉市久保惣記念美術館の特別陳列「北斎・広重の東海道」で展示しています。

編集・発行 和泉市企画財政部自治広報課
 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
 ☎41-1551
<http://www.city.izumi.osaka.jp/>

での分は適用されません。

対象・市民税非課税世帯の人
手続きに必要なもの・国民健康保険証・
印鑑・高齢受給者証（交付されている人
のみ）

◆市民税非課税世帯の人で長期入院の人
過去12か月以内の入院日数（減額対
象者としての入院日数に限る）が90日を
超えた場合、申請すると長期該当減額認
定証を交付します。国民健康保険証と添
えて医療機関の窓口で提示すると、一食
の食事代が210円から160円になり
ます。この場合、長期該当減額認定証は
申請された月の翌月の1日から有効とな
り、申請日からその月の末までの分は保
険年金課から還付します。90日を超えた
場合は早急に申請してください。

手続きに必要なもの・国民健康保険証・
印鑑・高齢受給者証（交付されている人
のみ）・食事療養費標準負担額減額認定
証・入院日数が90日を超えることが確認
できる領収書または請求書

※90日を超えていても、証明する領収書
や請求書が発行されていない場合、す
でに発行された分だけを持って保険年金課
で手続きしてください。長期該当減額認
定証を発行し、残りの分は領収書や請求
書が発行され次第、
郵送などの対応を
します。

問・保険年金課



国民健康保険の高額療養費制度

国民健康保険の制度の中に高額療養費の制度があるのを知っていますか？

高額療養費制度とは、医療費の自己負担額（※1）が高額になったとき、自己負担限度額（※2）を超えた分が高額療養費として支給される制度です。

市では、高額療養費に該当する人に3～4か月後にはがきによる通知を行っています。はがきが届いたら、領収書・保険証・印鑑を添えて、保険年金課で手続きをしてください。また、表1・2で計算し、該当しているのに通知が来ない場合は、保険年金課へお問い合わせください。

（※1）自己負担額とは

- 月の1日から末日までの医療機関に支払った費用の合計額です。
- 2つ以上の医療機関にかかった場合は原則、別に計算します。
- 同じ医療機関でも、外来・入院は別計算になります。
- （旧）総合病院では、診療科ごとの計算になります。
- 入院時の食事代や保険のきかない差額ベッド代等は計算されません。

（※2）自己負担限度額とは

自己負担限度額は、所得によって決まります。

高額療養費受領委任払制度

高額療養費受領委任払制度とは、3～4か月後に世帯主に対して支給される高額療養費を直接、保険医療機関に支払う制度です。この制度を利用すると、保険医療機関の窓口での支払いが、自己負担限度額のみで済みます。（入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド代等は除く。）

経済的その他の理由で、保険医療機関に自己負担額の支払いをすることが困難なときは、保険年金課に申請してください。

対象：和泉市国民健康保険加入者（老人保健対象の人は除く。）で次のすべてに該当する人

- 保険料に未納がない
- 第三者行為による傷病に該当しない
- 保険医療機関の同意を得ている

※申請は高額療養費受領委任払制度を利用する月に入ってからになります。継続して利用する場合でも該当月毎に確認の手続きが必要となります。また、利用する月より事前に手続きをすることはできません

問：保険年金課

【表1】70歳未満の人の場合

上位所得者世帯	139,800円 +加算分（医療費が466,000円を超えた場合、 超えた分の1%）
一般世帯	72,300円 +加算分（医療費が241,000円を超えた場合、 超えた分の1%）
住民税非課税世帯	35,400円

※上位所得者世帯とは、保険料算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯のことです（申告がない場合は、上位所得者として計算します）

【表2】

70歳以上の人の場合（老人保健で医療を受ける人は除く）

		外来 （個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
一定以上所得者		40,200円	72,300円 + 加算分（医療費が361,500円を 超えた場合超えた分の1%）
	一般		40,200円
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

※一定以上所得者とは、同一世帯に一定の所得以上（課税所得が145万円以上）の70歳以上の人または老人保健対象者がいる人。ただし、70歳以上の人及び老人保健対象者の収入の合計が、一定額未満（単身世帯の場合：年収484万円未満、2人以上世帯の場合：年収621万円未満）である場合を除く

※低所得Ⅱとは、世帯主及び世帯全員が住民税非課税の人
※低所得Ⅰとは、世帯主及び世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人

第1回定例会 平成18年度予算などを上程



市政運営方針を発表する井坂市長（写真左）と
田代一男議長（写真中央）

平成18年度の各会計予算案などを審議する第1回定例会が3月1日から開かれました。井坂善行市長が、平成18年度の施策の指針となる市政運営方針を発表したあと、上程された18年度の各会計予算案と予算関連議案は予算審査特別委員会に付託されました。また、17年度に係る議案は所管の各常任委員会へ付託されました。

ここでは、上程された主な議案について紹介します。

また平成18年度各会計予算関連記事については5ページに、市政運営方針の指標に基づく事業については6ページ以降にそれぞれ掲載しています。

議案

和泉市国民保護協議会 条例制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により、本市における国民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べることを目的として設置する和泉市国民保護協議会について、その組織及び運営に関する事項を定める必要があるため。

和泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する 条例の一部を改正する 条例制定について

市の人口増加、消防団員の就業構造の変化及び複雑多様化する各種災害に的確に対応できるよう、消防・防災体制の充実強化を図り、災害に強い安全で暮らしやすい地域社会をつくるため、消防団員の定数を改正する必要があるため。

和泉市個人情報保護条例の 一部を改正する条例制定に ついて

行政機関の保有する個人情報報の保護に関する法律が施行されたことに伴い、同法の規定により国の行政機関に課せられる個人情報保護の責務にかんがみ、本市においても罰

則の導入その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じる必要があるため。

和泉市和泉診療所事業特別 会計設置条例制定について

和泉市立和泉診療所を本市直営で管理するにあたり、事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置する必要があるため。

和泉市特定宅地開発の 手続に関する条例制定について

周辺の環境に著しい影響を及ぼす宅地開発について、その構想の段階で関係住民に計画を周知し、説明を行う手続



3月1日撮影

を定めることにより、周辺の環境に配慮した事業計画の立案を促し、地域の特性をいかした市街地の健全な発展及び市民の福祉の増進を図る必要があるため。

公の施設の指定管理者の 指定について

和泉市温水プールを南海ビルサービス・セントラルスポーツ共同事業体に平成18年4月1日から平成21年3月31日まで指定

水道事業管理者の非設置に 伴う関係条例の整備に 関する条例制定について

水道事業の経営の安定化が一定達成されていることにかんがみ、今後とも安定給水を確保するとともに、危機管理体制の充実強化を図るにあたり、市長が水道事業の管理者の権限を行う必要があるため。

教育委員会委員の任命に ついて

渡辺豊子委員の任期満了に伴い、引き続き渡辺豊子氏を教育委員会委員に任命、議会の同意を得ました。任期は平成22年3月17日まで

「風格と誇り」を実感する 都市・和泉をめざす

3月1日に開会した第1回定例市議会で、井坂善行市長は平成18年度の施策の指標となる市政運営方針を発表しました。

大阪府内23番目の都市として誕生した本市は、本年9月1日に市制施行50年という記念すべき日を迎えます。この50周年を市民の皆様と祝うとともに、これを契機に、新たな魅力と活力に満ちた「風格と誇り」を実感する都市として、次の世代に引き継ぐことのできるまちづくりを積極的に進め、これからの地方自治体の歩む道として欠かすことのできない二本柱である、「情報公開」と「市民参加」を、より一層市民の皆様信頼と参画、そしてご協力をいただくために、「公正・公平」を旨に、透明性の向上と積極的な情報公開に努めてまいりたいと考えています。と述べました。

この中、今年度の予算編成では、特に「市民の安全・安心の確保」という分野に重点的に予算を配分しました。と語りました。

ここでは、平成18年度の和泉市の予算について説明します。

一般会計は前年度比2.8%減

平成18年度予算は、一般会計予算と7特別会計予算、水道、病院の2会計からなる企業会計予算で、総額1,037億1,039万4千円と前年度と比べ12億4,230万6千円減(対前年度比1.2%減)。

一般会計は494億円で前年度当初比14億円減(同2.8%減)となり、科目別では総務管理費、統計調査費など総務費が対前年度比10.2%の減、児童福祉費、生活保護費など民生費が2.5%の増、企業誘致促進奨励金など商工費が11.5%の増、都市計画費など土木費が5.0%の減、はしご付消防自動車購入費など消防費が19%の増、青葉はつが野小学校整備事業費など教育費が11.9%の減となっています。一方、一般会計の歳入では、市税収入は前年度比2.2%増の200億1,150万1千円となり、150万1千円となっています。

平成18年度予算は、一般会計予算と7特別会計予算、水道、病院の2会計からなる企業会計予算で、総額1,037億1,039万4千円と前年度と比べ12億4,230万6千円減(対前年度比1.2%減)。

一般会計は494億円で前年度当初比14億円減(同2.8%減)となり、科目別では総務管理費、統計調査費など総務費が対前年度比10.2%の減、児童福祉費、生活保護費など民生費が2.5%の増、企業誘致促進奨励金など商工費が11.5%の増、都市計画費など土木費が5.0%の減、はしご付消防自動車購入費など消防費が19%の増、青葉はつが野小学校整備事業費など教育費が11.9%の減となっています。一方、一般会計の歳入では、市税収入は前年度比2.2%増の200億1,150万1千円となり、150万1千円となっています。

平成18年度会計別予算

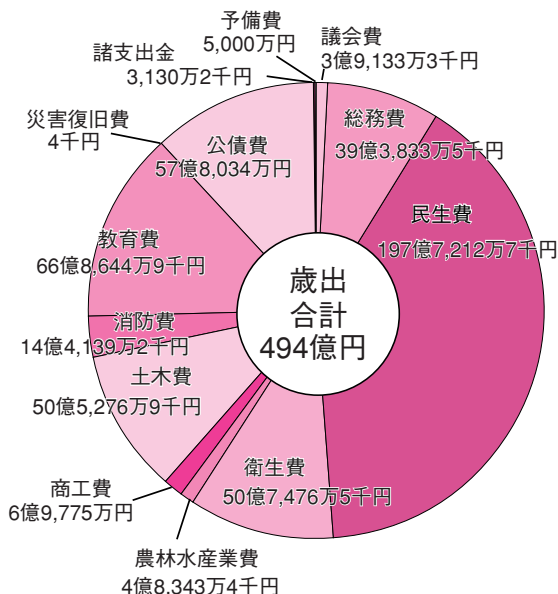
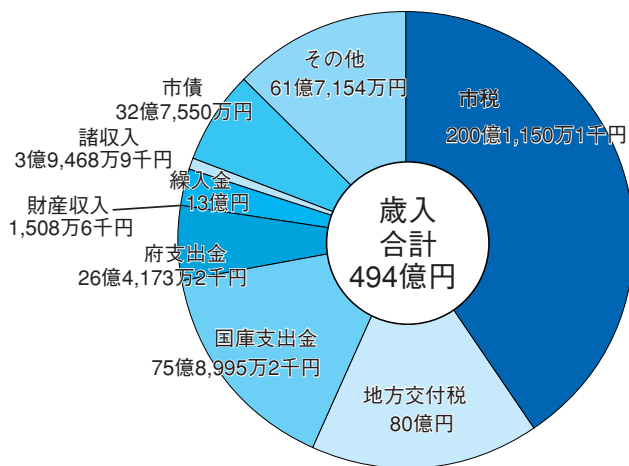
会計別	予算額	前年度当初比	
一般会計	494億円	2.8%減	
特別会計	国民健康保険事業	149億7,804万2千円	1.2%増
	老人保健事業	119億9,745万4千円	6.1%増
	公共用地先行取得事業	4億6,173万1千円	1.7%減
	公共下水道事業	43億3,475万8千円	0.6%減
	市街地再開発事業	15億6,154万5千円	9.8%減
	介護保険事業	79億788万9千円	0.7%減
	和泉診療所事業	4億2,658万2千円	皆増
企業会計	水道事業会計	50億4,305万円	2.8%増
	病院事業会計	75億9,934万3千円	11.9%減
合計	1,037億1,039万4千円	1.2%減	

予算とは...

市の予算は、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算に区分されます。

一般会計予算は、教育や福祉、商工、土木、消防など市政全般にわたる予算で、特別会計予算は国民健康保険事業や老人保健事業、公共下水道事業など独立した予算編成を行う7事業、企業会計予算は水道、病院の2事業からなる予算のことをいいます。

平成18年度一般会計予算の内訳



豊かさと利便性を実感できる 都市環境づくり



きれいな町並み

都市・市街地環境の整備

- 既存木造建築物に対する無料耐震診断並びに補強計画のアドバース事業…より安全で安心な居住環境の確保を図る。
- 市街化調整区域における地域ごとの特質を活かしたまちづくりと市街化区域を取り巻く住環境問題に取り組む。また、市街化調整区域の開発許可に係る大阪府からの事務移譲について引き続き検討する。
- 和泉府中駅前再開発事業…施設建築物に係る商業・公益棟のうち公益床部分の用途につき、財政負担の軽減と併せ見直しを図り、管理処分計画の策定と早期の施設建築物工事着手をめざす。
- 和泉府中駅舎整備…市民の意見を取り入れるべく協議会を設置し、駅舎位置等の検討を進める。
- 市営住宅…市営黒鳥第二住宅建替事業やエレベーター整備事業並びに火災警報器設置事業を進める。
- 南部リージョンセンター…平成20年春のオープンをめざし、造成工事に引き続き建築物の工事に着手する。

交通環境の整備

- 道路網の整備…国道480号のJ R 阪和線交差部のアンダーパス事業及び府県間バイパス事業や、南部リージョンセンターの供用に合わせた170号の4車線化、府道池上下宮線の延伸区間及び大阪岸和田南海線の整備を国や大阪府に対し促進を要望。
- また、市道上伯太線整備事業、伯太伏屋線、信太3号線などの早期完成に向け事業を推進。交差点改良事業をおこなうとともに、既存道路の維持補修についても充実を図る。

市民主体の「住宅まちづくり活動」へ助成

市では、市民と行政の協働の住宅まちづくりを推進していくため、「住宅まちづくり提案」の策定を目標とする団体の活動費及びその経費の一部を助成しています。

制度の内容など詳細は市ホームページに掲載しています。

対象団体：

- 市民組織として市長の認定を受けた次の団体
- 住宅まちづくり協議会及び住宅まちづくり研究会
※福祉、教育、環境、商工業振興、防犯等に係る取り組みを行う市民組織は対象外

対象活動事業及び経費：

- 会の事務運営、会報、パンフレット等の発行に係る印刷製本費及び郵送料
- 研修会、講演会等の開催及び参加に要する負担金及び交通費
- 住宅まちづくり提案の策定に係る印刷製本費（住宅まちづくり協議会のみ）

助成額・期間：

- 住宅まちづくり協議会…助成対象総額の2分の1かつ20万円以内（3年間）
- 住宅まちづくり研究会…助成対象総額の2分の1かつ10万円以内（2年間）
- ※予算の範囲のため、応募状況により減額となる場合があります

申請方法：平成18年度分については、6月30日（金）までにまちづくり政策室へ提出

問：まちづくり政策室

○交通対策…渋滞緩和、環境負荷の低減並びに交通事故の削減のため、コミュニティバスなどの公共交通の利用を促進する。

情報ネットワークの整備

○統合型地理情報システムの構築…業務の簡素化・効率化と市民サービスの向上に努める。

安全なまちづくりの推進

○各避難所の備品の充実整備を図り、非常時の給水確保のため、富秋中学校に緊急貯水槽を設置、防災体制の充実に努める。

○国民保護協議会の設置…国民保護法の制定に伴い、有事の際

における市民の保護措置を円滑におこなうため、国民保護計画の策定を進める。

○消防防災対策…中高層建築物に対応するはしご付消防ポンプ自動車や救助機能を装備した消防ポンプ自動車の更新配備をおこない火災・救助に備える。高度救命処置である気管挿管及び薬剤投与ができる救急救命士を養成、救命率の向上を図る。

○消防団…第7分団区域に伏屋班を設立、消防団の充実強化や活性化を図り、市民の安全・安心を確保する。

やすらぎと快適性を生みだす 生活環境づくり



中央受配水場

公園・緑地の整備

○黒鳥山公園及び松尾寺公園：施設整備に重点をおいた事業展開を図る。

○公園の管理運営：財団法人和泉市公園緑化協会が指定管理者に位置づけられた。また、安全で安心な利用が図られるよう、町会・自治会等の協力を得ながら公民協働の公園管理に努める。

○地域緑化の推進：都市緑化フェアや緑の週間における啓発キャンペーン活動などを通じ、地域緑化の推進や緑化意識の高揚などを図るべく、緑化啓発に努める。

下水道・河川水路等の整備

○公共下水道の整備と水洗化の促進：汚水管と雨水管の整備を進め、公共用水域における水質汚濁の防止と浸水の解消を図る。また、下水道会計の健全化を図るため、水洗化促進の取組みを強化し、下水道使用料の増収に努める。

○河川改修事業：水害を未然に防止するため、順次改修工事をおこない、また、治水安全の向上を早期に実現するため、槇尾川等の治水対策の促進と槇尾川ダムの自然環境の保全対策を国

水道事業

○水道事業：市内全域の安定給水を確保し、災害に強い水道の構築に努める。

○水道情報管理の徹底：情報管理の徹底と水道使用者の立場に立った積極的な情報提供に努め、持続可能な水道の維持・発展を図る。

環境保全対策の推進

○環境調査をはじめ、残土処分場や廃棄物処理場などへの監視パトロールの強化及び指導を図り、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を促進する。

○アスベスト問題：庁内連絡会による連携体制を軸に、市民の安全・安心のための対策に努める。

○環境保全に配慮：ISO14001や和泉市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等に基づく取組みの充実を図り、「いずみ環境くらぶ」を支援するなど、市民・事業者との協働による取組みへの転換を図る。

ごみ減量・

リサイクルの推進

○「循環型社会」への転換をめざし、市民・事業者・行政の協

合併処理浄化槽維持管理費用の一部を補助

平成17年度分の申請の受付は4月14日（金）まで

市内に設置されている合併処理浄化槽の維持管理及び清掃を行った場合、人槽区分にかかわらずひとつの合併処理浄化槽につき1万2千円を限度に補助します。

平成17年度分の申請については、4月14日まで生活環境課で受け付けします。

補助対象：○市内に合併処理浄化槽を設置していること

○大阪府知事の登録を受けた保守点検業者により、年4回以上の保守点検を行っていること

○和泉市長の許可を受けた業者によって年1回以上の清掃を行っていること

補助対象外：○下水道法第9条第2項の規定により公共下水道管理者が公示した区域内に設置されている合併処理浄化槽

○専ら商店、事業所、事務所等の用途に供することを目的として設置されている合併処理浄化槽

申請に必要なもの：○申請者本人の金融機関（郵便局除く）の口座のわかるもの
※請求書記入時に必要になります

○印鑑（スタンプ印不可）

○合併処理浄化槽の維持管理及び清掃に関する契約書の写し（次年度以降の申請時に、契約書の内容に変更がない場合は必要ありません）

○合併処理浄化槽の維持管理（※年間4回以上）に要した費用の領収書の写し
※当該清掃日から遡って1年間分

○合併処理浄化槽の清掃（申請年度内）に要した費用の領収書の写し

問：生活環境課

力と連携、廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化を推進し、再使用の普及啓発・情報提供に努める。

○ごみの減量化：事業系廃棄物についても、発生抑制及び分別

収集や再生利用に向けた取組みを進める。

○監視パトロールの強化：不法投棄監視パトロールを強化し、地域住民や関係機関とも連携を図り、防止に向け取り組む。

健やかで安心できる 生涯福祉環境づくり



市立病院

障害福祉サービスが新たな仕組みに ～障害者自立支援法～

●障害の種類にかかわらずサービスを提供（4月～）
身体障害者、知的障害者、精神障害者が同じ制度によってホームヘルプサービスなどを利用することができるようになります。

●サービス利用の負担の仕組みが変更（4月～）
サービスの利用に応じて、その費用の1割や施設での食費・光熱水費等の実費が必要となります。負担が大きくなるような、さまざまな負担軽減の仕組みがあります。

●サービスの種類や内容が変わります（10月～）
これまでの居宅や施設という分け方から、生活を支える介護サービス、就労の支援のためのサービスや地域生活を支えるサービスなどに再編されます。

●サービスの支給決定の仕組みが変更
（4月～9月末に順次）
サービスの利用に関して障害の程度の認定が行われ、個人にあったサービスの内容・量を決定します。

●公費負担医療（精神通院公費医療、更生医療、育成医療）が、自立支援医療制度として共通のルールに（4月～）

対象となる疾病等については従来どおりですが、医療費の原則一割の負担となります。一定の所得を超える人は対象外となり、所得等に応じて1か月あたりの支払限度額が設けられます。

※今年度、障害者等給付金は、障害の手帳（1・2級、A）2万円、（3・4級、B1・B2）と特定疾患1万5千円、被爆者1万円となります。

問：老人障害福祉課

障害者スポーツ教室

ソフトバレーボール、バレーボール、卓球等を親子でしませんか。毎月1回行っています。

対象：障害児（小・中学生）の親子

実施日：4月1日（土）～平成19年3月3日（土）

の期間の第1土曜日 時間：午前10時～正午

場所：市民体育館 参加費：90円（傷害保険料）

※運動できる服装、上靴を持って参加してください

※申込は不要。当日、直接会場へ

問：老人障害福祉課

高齢者・障害者及び 児童福祉の充実

○高齢者福祉：介護予防を中心とした施策を関係機関と連携し、高齢者自身の自立生活向上に向けた介護予防、生活支援事業に取り組み。

○老人集会所の設置：新たな地域の活動拠点として、青葉はつが野校区に老人集会所を設置。

○介護保険：「活動的な85歳」をめざし、地域支援事業や予防給付を、保健・福祉サービスなどとともに取り組む。

○地域包括支援センターの創設

：きめ細やかな地域ケア体制の強化を図る。

○障害者福祉：障害者が地域社会の中で自立し社会参加が図られるよう、地域生活支援を中心とした施策を推進する。

○地域福祉の推進：いきいきネット相談支援センターを7か所から8か所に増設、福祉の総合相談窓口の充実を図るとともに、地域福祉コーディネーターとの連携と協働により、すべての人が楽しくいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。

○子育て支援：地域子育て支援

センター事業やエンゼルハウス事業の拡充を図るとともに、いずみ子育てなんでも相談センターの充実及び児童虐待発生予防システムの構築に努める。

○保育所：社会福祉法人によるトリヴェール和泉区域内には新設園を、南松尾校区では従来の幼児園を総合園化し、それぞれ平成19年4月の開園をめざす。

保健・病院事業の充実

○生きがい活動支援事業：社会的な孤立感の解消や体力づくり事業などを実施することで、心身ともに要介護状態になること

を予防し、自立した生活が継続できるように支援する。

○市民健康診査：65歳以上の人に生活機能評価を導入し、介護予防事業を支援する。

○一般高齢者施策：介護予防に関する知識の啓発・広報事業や、地域活動を組織的にするための育成・支援をおこない、地域住民による特色ある活動へと展開を図る。

○市立病院事業：診療体制や病診連携の強化を図るなど、基幹病院としての使命と信頼に応える。

TOPICS

個性と生きがいを育む 生涯学習環境づくり



子どもを見守る受付要員

学校教育の充実

- 少人数学級の実施に向け、更に具体的に検討する。
- 登下校中の安全確保：市立小学校の全児童に防犯ブザーを貸与し、見守り活動を強化、子どもたちの自己防衛意識の高揚を図る。
- 監視カメラ及びオートロックの設置：受付要員と併せ、小学校安全緊急対策事業の一層の強化に努める。
- 教育施設の地震対策：校舎の耐震二次診断を計画的に実施し、避難所として位置づけている学校の耐震性確保に向けた年次計画を策定する。
- 大規模改造：和気小学校、横山小学校で工事を継続実施し、石尾中学校体育館の建替設計に着手する。
- 小規模特認校：南横山小学校の恵まれた自然環境や小規模校の良さを活かし、特色ある教育活動を展開する。
- 文化芸術ふれあい体験事業：子どもたちに豊かな感性や情操を育み、科学に対する興味・関心を高める効果的な事業を継続実施する。

○ キャリア教育：子どもたちが将来、社会人・職業人としてたくましく自立していくことができよう職場体験学習等を通じて「キャリア教育」の更なる推進に努める。

○ 障害のある児童生徒に対しては、「特別支援教育」への転換を図るため、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育をおこなうべく、その推進体制の整備を進める。

○ 青葉はつが野小学校：21校目の小学校として開校予定の「青葉はつが野小学校」では、オープン型教室や環境教育施設を設置し、多様な教育活動を展開し、校庭の一部を芝生化、今後の学校における芝生化の推進に向けた研究を進める。

生涯学習と文化・スポーツの振興

○ 生涯学習センターを文化活動の拠点として活用し、市民文化の創造・普及・伝承活動と市民の自主的な芸術・文化活動の推進に取り組む。

○ 文化財の活用：市制施行50周年記念事業として、市史編さん事業で「和泉市50年の歩み」の刊行、いずみの国歴史館での記

念特別展、また、和泉国古代史遊園地で池上曾根遺跡史跡指定30周年記念事業を実施するなど、歴史・文化遺産の活用を図る。

○ 美術館：作品の美術的な価値や文化的な重要性が見出せるようなテーマを設け、芸術の楽しさやすばらしさを身近に感じていただけるよう活動をおこない、文化の発展を支える感性豊かな人材の育成を図る。

○ 図書館：本の大切さや楽しさ等を引き続き広報し、ボランティアや地域と連携を図り、読書に親しむ環境づくりを推進する。

○ 社会体育の振興：市制施行50周年記念事業として、少年サッカー教室並びに少年野球教室を開催、市民が日常的な健康づくり・体力づくりの一環として気軽に楽しめるニュースポーツの振興に努める。

スポーツ・文化活動を支援

スポーツ振興奨励費

市民のスポーツ活動の奨励を図るため、国際大会・全国大会・近畿大会に出場する者及び団体にスポーツ奨励費を交付します。

対象：市内在住の個人及び活動拠点が市内にある団体
申請期間：4月1日～平成19年3月31日

申請方法：生涯学習推進室に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習推進室へ直接

問い合わせはいつでも
生涯学習推進室

文化芸術振興奨励費

市では、文化芸術振興に寄与した市民等または大阪府、和泉市民代表として招待、選抜、選考された市民に、次の要領で奨励費を交付します。

対象：○個人…大阪府または和泉市を代表として、大会等で表彰され、本市のイメージアップに寄与したものの。または大会等に出演する団体の構成員（演者または指揮者）

○団体…大阪府または和泉市を代表して、大会等で表彰される団体で、事務所も活動の拠点も市内にあるもの

申請方法：生涯学習推進室に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、生涯学習推進室へ直接

にぎわいと活気に満ちた 活力創出環境づくり



テクノステージ和泉

魅力ある農林業の振興

○地産・地消の拡大：安心・安全な食材の確保と資源循環型農業の促進とあわせ、農家女性や農業団体による活動を支援し、生産、加工、流通・販売が一体化した都市農業の振興を図る。

○泉州東部区域農用地総合整備事業：小川西団地において、「(仮称)和泉市農業拠点施設」整備の具現化に向け、民間活力の導入を図る。

○森林組合等との連携：森林の保全活動への積極的な支援とともに、地域林業の活性化に向けた林業振興を図る。

商工業の振興

○ものづくり対策：「和泉市ものづくりサポートセンター」を拠点とし、地場産業をはじめ、市内既存企業とテクノステージに進出した企業との異業種交流やビジネスのマッチングを促進する。

○大阪府立産業技術総合研究所や研究成果活用プラザ等を活用して研究・開発する市内の中小企業者に対し、かかる経費の一部を支援する制度を創設する。

○商店街対策：時代のニーズに適応した空き店舗の活用を図り、携帯電話を活用した商店街情報

の配信、直接的な顧客開拓の支援を実施する。

○観光振興：観光情報ステーションを新都心である泉北高速鉄道と泉中央駅に設け、地域特性を活かした観光情報の発信をおこなう。

新たな産業基盤の形成

○テクノステージ和泉：地域の先導・中核的な産業団地として持続的な発展を遂げていくため、既存市内企業との業務提携、異業種交流の促進等、産業の育成支援につながる環境整備の充実に取り組む、地域産業の振興に努める。

活力のある労働環境の実現

○雇用対策：無料職業紹介事業を活用し、新たに求人・求職情報をインターネットで提供、テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区等へ進出する企業への人材確保対策として、有能な人材の紹介・あつせんを含め、企業の発展と雇用の安定をめざす。

○就職困難者対策：就労相談や就職情報フェア、合同就職面接会等の支援事業をおこない、若年者の就労支援のためキャリア・カウンセリング相談事業を実施する。

みかん栽培を学びませんか

みかん農業の新たな担い手を育成するため、市の特産品である「みかん」の栽培に関する基礎知識や技術を学ぶ「和泉農業担い手塾」を行います。

対象：市内在住で、今後、農業・農作業に取り組みたい人

日程：5月9日、6月13日、7月11日、8月29日、9月12日、11月14日、12月5日、12月19日、平成19年2月20日、3月13日のいずれも火曜日

※雨天の場合は、日程を変更

時間：午前10時～午後3時

場所：講義…JA大阪和泉本店等、実習…市内果樹園

講師：農家、農業改良普及員、JA大阪和泉職員

定員：20人（申込多数の場合は抽選）

参加費：1,000円（活動保険等の費用）

持ち物：軍手、帽子、タオル、動きやすい服装、お茶等

申込：はがきまたはEメールに「和泉農業担い手塾参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月20日（木）まで<必着>に、〒594-8501、和泉市役所農林課へ Eメール：nourin@city.izumi.osaka.jp

問：農林課

竹林・たけのこ体験学習

①たけのこ掘りと瓶詰加工体験

日時：4月19日（水）午後1時30分～4時30分

場所：久井町農園等

定員：20人（申込多数の場合は抽選）

参加費：500円

②親子でたけのこ掘りと加工工場見学

対象：小学生とその保護者

日時：4月22日（土）午前9時～午後1時

場所：大野町農園等

定員：親子10組（申込多数の場合は抽選）

参加費：親子1組500円

申込：いずれもはがきまたはEメールに、「竹林・たけのこ学習会」と明記し、希望日、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月10日（月）まで<必着>に、〒594-8501、和泉市役所農林課へ

Eメール：nourin@city.izumi.osaka.jp

※はがき1枚で①は1人、②は1組の申込

問：農林課

共生と人間尊重の 人権文化環境づくり



女と男のフォーラム

人権政策と

国際化施策の推進

○「人権教育のための国連10年和泉市行動計画」の成果と課題を踏まえ、新たな計画づくりに向け市民アンケート調査を実施、積極的に人権教育・啓発に努める。

○友好姉妹都市交流事業：南通市とブルームントン市を公式訪問し、市制施行50周年を記念した両市の代表団・芸術団の来訪と交流事業への参加をお願いし、相互理解・相互発展に努める。

男女共同参画社会の実現

○男女共同参画のまちづくりを推進：男女共同参画条例の制定に向け、検討委員会となる男女共同参画施策推進会議を設置し、所要の研究・検討を進める。

平和を求め

社会環境づくり

○和泉市人権平和実行委員会：平和千羽鶴展、市民平和バス、人権平和展などの事業の推進・充実を図り、市民啓発に取り組む、平和な社会づくりを進める。

その他の施策

市制施行50周年記念事業

○記念式典をはじめ、コスモ緑地及びさわらび緑地においてサクラの苗木数百本の記念植樹を

おこない、本市の新名所として将来にわたり市民が憩えるサクラ並木づくりに取り組む。

○住民参加型ミニ市場公募債の発行

市政運営改革

○契約課の設置：新たに入札制度の企画検討、検査等を行う企画検査係を設け、公平性・公正性・透明性の確保と組織強化を図るとともに、現場説明会を廃止するなど入札手続きの改善を行う。

行財政運営の効率化と

市民サービスの向上

○窓口サービスの向上：土・日曜日・祝日も含めた証明書の電話予約による時間外受渡しサービスを本格実施する。

市民参加と

ボランティア活動の推進

○アイ・あいロビー：アドバイザー養成講座、ボランティア講師による市民講座の開講などボランティア意識の高揚に努める。

○防犯対策：和泉市安全なまちづくり推進協議会及び和泉警察署と連携し、啓発活動や地域巡回活動、和泉総合防犯センター（ICPC）の活動を支援するなど、市民の防犯意識の醸成を図る。

人権平和事業 実行委員を募集

和泉市人権平和事業実行委員会では、平和千羽鶴展・市民平和バス・市民研修会・アンネのバラ等の活動と一緒に実行委員を募集します。

対象：市内在住または在勤の18歳以上の人で、本会の平和活動に積極的に関与していただける人

定員：若干名

申込：人権国際課に備付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAX（45・3128）で4月21日（金）午後5時まで＜必着＞に、〒594-8501、和泉市役所人権国際課へ

選考方法：平和事業実行委員会を選考し、応募者全員に結果を通知

問：人権国際課

人権研修を 市民講師が支援

和泉市人権啓発推進協議会（人推協）では、地域・学校・企業・市民団体等が人権研修を実施される際の市民講師を派遣します。

研修を実施する際の会場の確保や資料等の必要経費等は、実施される団体等の負担になりますが、講師については、人推協に登録されている市民講師を無料で派遣します。詳しくは、人推協事務局（人権国際課）までお問合せください。

問：人権国際課

男女共同参画センターの講座

市民講師講座 女性が能を演じるということ
～あなたのための能への誘い～

対象：市内在住または在勤（学）で2日とも参加可能な人

開催日・テーマ・場所：○5月13日（土）…能の歴史と鑑賞（ビデオで見ましょう）和泉シティプラザ北棟4階男女共同参画センター研修室

○5月20日（土）…実際に謡と運足をやってみましょう 和泉シティプラザ南棟3階和室
時間：いずれも午後1時30分～3時

講師：坂口宏子氏 定員：30人 参加費：無料
保育：1歳6か月以上就学前の幼児（保育料1人1回200円）希望者は5月6日（土）までに申込

申込：4月10日（月）午前9時から定員に達するまで男女共同参画センターで電話受け付け

問：男女共同参画センター ☎57・6640

健康コーナー

このコーナーでは健康に関すること、予防接種の日程等を掲載しています。

献血にご協力を

市内で行われる献血は下表のとおりです。また当日と翌日の府内の献血場所をフリーダイヤルで案内しています。

☎0120・52・4133

実施日	場 所	時 間
4月7日(金)	JR和泉府中駅前	午前10時～午後4時30分
5月12日(金)	JR和泉府中駅前	午前10時～午後4時30分

※正午～午後1時は休憩のため採血は行っていません

※輸血による感染症の拡大防止のため、運転免許証などで本人確認を実施しています。皆様のご協力をお願いします

救急車の適正利用について



市では、3台の救急車で救急事案に対処しています。3台とも救急事案が重なったときは、隣接する消防本部から出場していますが、時間を要してしまいます。そのため、軽傷の傷病者で、家族の協力で病院へ行くことができる場合は、診療可能な病院などをテレホンサービスで案内しますのでご利用ください。

問：消防本部 ☎41・0119

健康豆知識

VOL.71
乳がん

欧米では5～8人に1人が、日本では20～25人に1人が乳がんになると言われています。

日本の乳がん罹患率は欧米に比べて低率ですが、増加の一途をたどっています。

欧米では乳がん検診（乳腺撮影：マンモグラフィ併用）の普及（受診率60～80%）により、1980年代後半から乳がん死亡率は低下傾向を示しています。

日本では、乳がん健診の受診率は未だ10%前後と低率で、日本の乳がん死亡率は上昇しています。

本年5月から市でも乳腺撮影を導入した乳がん検診（40歳以上の女性）が始まります。乳腺撮影では、触っても分からない乳がんも見つかることがあります。早期発見、早期治療のために乳がん健診を受けましょう。

市立病院 外科 阪本一次

保健所だより ☎41・1342

未熟児・障害児・慢性疾患児等の療育相談（要予約）

対象：出生体重が2,500g未満のお子さんと身体障害や小児慢性疾患を持つお子さん（18歳未満）

日時：4月14日(金)、5月1日(月) 午後（予約制）

内容：医療・発達相談（小児科医、心理判定員による相談）

一般健康相談（要予約・有料）

日時：4月10日（月）、24日（月）
受付：午前9時30分～10時

循環器検診（要予約・有料）

日時：4月10日（月）、24日（月）
※受付は個人…午前9時30分～10時、集団…午前10時～11時

エイズ・クラミジア検査と相談

プライバシーは守ります。電話での相談もできます。

日時：4月10日（月）、24日（月）
受付：午後2時～4時

こころの健康相談（要予約）

こころの健康相談・高齢者こころの健康相談・アルコール健康相談など。電話で予約を。

ソーシャルワーカー・保健師・精神科嘱託医が相談をお受けします。

井戸水等飲料水の水質検査

有料です。電話で予約してください。

飼えなくなった犬の引き取り

月・水曜日(休日・休日の前日を除く)の午前9時30分～正午、午後1

時～4時に印鑑を持って連れてきてください。

費用：成犬1頭1,400円

※子犬は別に規定

住居衛生相談

住宅内の衛生害虫、化学物質（ホルムアルデヒド等）の



相談をお受けします。

ビデオテープの貸し出し

健康づくりのためのビデオテープを無料で貸し出していますのでご利用ください。

● 予防接種

ポリオ・麻しん・三種混合・二種混合・風しんの予防接種は市内実施医療機関で行っています。市内実施医療機関については予防接種手帳もしくは保健センター・保健福祉センターからのお知らせをご覧ください。
※日本脳炎予防接種は、厚生労働省から「接種勧奨差し控えの勧告」が出ているため、接種することはお勧めしません。また、日本脳炎（第三期）予防接種は、平成17年7月29日付で廃止されました。詳しくは保健センターまでお問い合わせを

4月から麻しん・風しん予防接種の対象年齢等が変わりました（下表のとおり）

	平成18年4月1日から	平成18年3月31日まで
対象年齢	第一期 1歳以上2歳未満 第二期 小学校就学前の1年間 平成12年4月2日～ 平成13年4月1日生まれの人 ※麻しん・風しん単独予防接種をしていない人で、かつ麻しん・風しんにかかっている人	1歳～7歳6か月未満
使用ワクチン	麻しん風しん混合（MR）ワクチン	麻しんワクチン 風しんワクチン
接種回数	麻しん風しん混合（MR）ワクチンを第一期・第二期で各1回（合計2回）	麻しんワクチン1回 風しんワクチン1回

※麻しん風しん混合（MR）予防接種の予診票は実施医療機関、保健センター、保健福祉センターにあります。なお、4月以降で1歳になるお子さんには1歳になる直前に予診票を送付します

※4月1日以降は麻しん・風しんの単独ワクチン接種は定期予防接種の対象とはなりません。7歳6か月で未満で、麻しん・風しん単独ワクチンの接種を希望する人は、保健センターまでお問い合わせください

● BCG予防接種

対象：生後6か月未満

実施日時：下表のとおり

実施日	時間	場所
4月12日（水）	午後2時～3時30分	保健福祉センター
4月24日（月）	午前10時～11時30分	保健センター

※予約不要 持ち物：母子健康手帳、BCG予診票

※4月から受付時間に変更しています。ご注意ください
※生後6か月以上1歳未満の人で、BCG予防接種がまだ済んでおらず、接種を希望する人は、保健センターまでお問い合わせください

● 身体障害者のための生活機能訓練

身体障害者のための生活機能訓練は、身体のリハビリだけでなく、仲間との交流や色々な体験をとおして自身をつけたり、自分らしさを取り戻す教室です。

※日時については保健福祉センターにお問い合わせを

場所：保健福祉センター

内容：生活・運動実技・グループワーク

問：保健福祉センター

● 乳幼児健康診査

健診日・場所：下表のとおり

※対象児には健診日2週間前までに個別通知します

※北部・中南部地区に分け、2か所で実施しています

健診名	健診日	場所	対象児
4か月児健診	4月10日（月）	保健センター	平成17年12月生まれ
	4月17日（月）	保健福祉センター	
1歳6か月児健診	4月4日（火）	保健福祉センター	平成16年9月上旬～中旬生まれ
	4月11日（火）	保健センター	
	4月18日（火）	保健福祉センター	平成16年9月中旬～下旬生まれ
	4月25日（火）	保健センター	
2歳6か月児 歯科健診	4月7日（金）	保健センター	平成15年10月生まれ
	4月21日（金）	保健福祉センター	
3歳6か月児健診	4月5日（水）	保健福祉センター	平成14年9月上旬～中旬生まれ
	4月12日（水）	保健センター	
	4月19日（水）	保健福祉センター	平成14年9月中旬～下旬生まれ
	4月26日（水）	保健センター	

● スプーンレッスン（離乳食講習会）

対象及び実施日：下表のとおり

実施日	対象児	申込開始日	場所
4月27日（木）	平成17年11月～12月生まれ	4月3日（月）	保健センター
5月25日（木）	平成17年12月～平成18年1月生まれ	5月1日（月）	保健福祉センター

時間：午後2時～3時30分（午後1時30分から受け付け）

定員：30人 参加費：無料

内容：栄養士による講話・調理実習・試食（保護者のみ）

持ち物：母子健康手帳

申込：申込開始日から定員に達するまで各実施場所
電話受け付け

● ハロー赤ちゃん（妊婦）教室

対象：妊婦とその家族（妊娠週数は限定していません）

実施日：下表のとおり（3回シリーズ）

実施日 ※いずれも木曜日	申込開始日	場所
4月13日、20日、27日	受付中	保健福祉センター
5月11日、18日、25日	4月10日（月）	保健センター

※参加者には出産後にOB会の案内をします

時間：午後1時～3時30分 参加費：無料

持ち物：母子健康手帳、筆記用具、お茶（必要な人）

申込：定員に達するまで実施場所
電話受け付け

● 仲よし会（機能訓練）

対象：脳卒中の後遺症や難病により、コミュニケーションに障害のある人で、おおむね40歳以上の人

日時：4月18日（火）の午後1時30分～3時30分

内容：歌・体操・レクリエーションなど

※来所の際には事前にお電話ください

問：保健センター

図書館カードは3館共通です。返却は、市内のどの図書館でもできます。

自動車文庫巡回予定

駐 車 場 所	巡回時間	4月	5月
上代町(鶴山台アパコンフォート内)	3:40~4:50	19	17
上町(府営北信太住宅2棟横)	1:30~2:30	13	11
光明台二丁目(光明台3号公園内)	1:30~3:00	20	18
光明台北小学校	1:30~3:00	26	24
信太小学校	3:20~4:30	13	11
鶴山台北小学校	2:30~4:30	11	9・30
鶴山台三丁目(コミュニティセンター駐車場内)	1:30~4:30	25	23
鶴山台南小学校	1:30~3:00	19	17
伏屋町三丁目(伏屋町会館前)	3:30~4:40	26	24
南池田小学校	3:30~4:30	20	18
南松尾小学校	3:10~4:30	27	25
南横山小学校	1:30~3:00	12	10・31
横山小学校	3:00~4:30	18	16

情報と交流の拠点

Library

図書館

http://www.library.izumi.osaka.jp/

和泉図書館

開館時間：火曜～土曜…午前10時～午後6時
日曜…午前10時～午後5時
休館日：3日(月)・10日(月)・14日(金)
17日(月)・24日(月)
所在地：和泉市府中町四丁目20-1
電話：44・3071

シティプラザ図書館

開館時間：午前10時～午後8時
休館日：21日(金)
(毎月第3金曜日)
所在地：和泉市いぶき野五丁目4-7
(和泉シティプラザ内)
電話：57・6670

にじのとしょかん

開館時間：火曜～土曜…午前10時～午後6時
日曜…午前10時～午後5時
休館日：3日(月)・10日(月)・17日(月)
24日(月)・28日(金)
所在地：和泉市伯太町六丁目1-20(ゆう・ゆうプラザ内)
電話：47・1040

和泉図書館・シティプラザ図書館4月の行事

行事名	テーマ・内容	和泉図書館		シティプラザ図書館		
		開催日	時間	開催日	時間	場所
こどもまつり	大型紙芝居「あらしのよるに」ほか	1日(土)	午後3時～4時	29日(土・祝)	午後3時～4時	リハーサル室
こども手づくり教室	こいのぼり	5日(水)	午後2時30分～4時	12日(水)	午後2時30分～4時	会議室
おはなしたまてばこ	英語のおはなし	8日(土)	午後2時30分～3時	1日(土)	午後2時30分～3時	お話室
こども工作教室	牛乳パックなどをつかった「コマ」	15日(土)	午前10時30分～正午	—	—	—
おうたの日	おうた「もんしろちょうちんのゆうびんやさん」ほか	15日(土)	午後2時30分～3時	—	—	—
おはなしのひ	おはなし「ホットケーキ」ほか ※対象:小学生以上	22日(土)	午後2時30分～3時	—	—	—
おりがみ教室	端午の節句(かぶと・あやめなど)	26日(水)	午後2時30分～4時	7日(金)	午後2時30分～4時	会議室
大人のための読書会	夏目漱石「行人(こうじん)」Part2	—	—	28日(金)	午後1時30分～	会議室
ちいさなおはなしかい	さあ!!みんなでかけよう	—	—	13日(木)	午前11時～11時30分	お話室
おはなしかい	さあ!!みんなでかけよう	—	—	15日(土)	午前11時～11時30分	お話室

※おりがみ教室は「おりがみ」を、工作教室、手づくり教室は「ボンド・はさみ」を持ってきてください

にじのとしょかん4月の行事

行事名	テーマ・内容	開催日	時間	場所
お話の森	絵本の読み聞かせなど	15日(土) 22日(土)	午後2時30分～3時	図書館内

※大人のための子どもの本の会「モモ」と、子どもの本の会「ぴよぴよ」は3月をもって終了しました。ご参加ありがとうございました。

新しい「動く図書館」
が運行しています!



くすのき号が環境に優しい車(CNG-圧縮天然ガス車)に生まれ変わりました。

～4月23日は「子ども読書の日」～ 一日図書館員にチャレンジ!!

図書館の仕事ってどんなことをするの?大きくなったら図書館で働いてみたい…と思っている子どもたちを募集します。

対象：市内在住の小学4年生～高校3年生の人

日時：4月23日(日)または30日(日)の午前9時30分～午後5時

場所：和泉図書館 定員：各日3人(申込多数の場合は抽選)

申込：往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、電話番号、希望日を記入のうえ、4月13日(木)まで<必着>に、〒594-0071、府中町四丁目20-1、和泉図書館へ

※1申込につき1人に限る。両日の参加申込は不可

※申込多数の場合は、4月15日(土)午後1時から和泉図書館で公開抽選



5月の教室生募集

教室名・日時など：下表のとおり

申込：4月11日（火）から定員に達するまで彩生館で電話受け付け

教室名	開講日時	受講料	定員
木工教室① 端材、木の実からいろいろ	5月13日（土） 10:00～12:00	200円	10人
木工教室② 廃材からいろいろ	5月27日（土） 10:00～12:00	200円	
特別教室 ジーンズでリバーシブル帽子	5月6日（土） 9:30～14:30	400円	
特別教室 古い着物からロングスカート	5月30日（火） 10:30～16:00	400円	
環境講座 EM交流会	5月11日（木） 13:30～15:30	無料	

来て見て体験

saiseikan

彩生館

開館時間 ● 平日…午前10時～午後5時
土・日・祝…午前9時～午後5時
休館日 ● 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始

所在地 ● 〒594-1101 室堂町674-58
TEL ● 55-5060
FAX ● 55-5459

おもちゃの病院

電池で動くおもちゃやブリキのおもちゃでこわれた物をお持ちください。

日時…4月23日（日）午前9時30分～正午

場所…彩生館

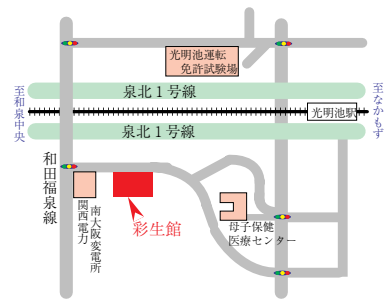
修理代…無料（部品代実費）



展示販売・フリーマーケット

リサイクル品展示販売
展示期間…4月6日（木）～9日（日）
○4月20日（木）～23日（日）

場所…彩生館
抽選…最終日の午後1時
フリーマーケット
日時…4月2日（日）、16日（日）
午前9時30分～午後1時
場所…彩生館



フリーマーケット出店者募集

平成18年度賛助会員
募集期間…4月1日～平成19年3月31日

個人会員…1口2、000円
法人会員…1口5、000円

募集中

フリーマーケット
日時…5月7日（日）・21日（日）
午前9時30分～午後1時
場所…彩生館
募集数…各18店
出店料…500円

※飲食物、タバコ、金券、テレホンカード、コピー商品、花火、苗、危険物等商品は取扱不可

申込…往復はがきに「フリーマーケット出店希望」と明記し、出店希望日、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、4月20日（木）まで

〈必着〉に彩生館へ（直接彩生館に来られる場合は、はがき代50円が必要）

※申込多数の場合は抽選
※はがき1枚につき1開催日



一歩先を見つめる教材のパイオニア

学校教材教具・事務機器用品全般・OA・保健・福祉設備品・理科学機器・保育

有限会社 ニシウラ

〒594-1153
和泉市青葉台2丁目26-14

TEL(0725) 56-5711 / FAX(0725) 56-5811

平成18年度

男女共同参画推進事業

(オアシス) 助成金

市では、男女共同参画社会づくり推進のために、市民が自主的に行う学習啓発、調査研究、出版活動などの事業に対して助成金の交付を行います。

助成金対象事業：男女共同参画社会の推進のための学習、調査研究、出版活動などで事業の内容が次のいずれにも該当し、審査会で交付が適切と認めた事業

- 1、男女共同参画社会基本法の理念に基づき、男女共同参画社会づくりに寄与するものであること
- 2、「和泉市男女共同参画行動計画」の基本的視点を踏まえた内容とすること
- 3、事業の結果が広く市民に還元されること

※市または市に準ずる団体からの助成金事業と重複できません

申請できる団体：和泉市内を活動拠点とし、その構成員の過半数が市内に在住または在勤の人で構成す

ひゅーまん
らいふ

る団体

助成金額：審査会が助成金交付を認めた事業で、1事業10万円を限度とする（予算の範囲内とする）

申込：4月7日（金）から男女共同参画課または男女共同参画センター（☎57・6640）で配布もしくは市のホームページからダウンロードした申請用紙に必要事項を記入のうえ、5月1日（月）～31日（水）に男女共同参画課または男女共同参画センターへ直接

問：男女共同参画課

「男女共同参画施策推進会議」の市民委員を公募

近年、急激な少子高齢化の進展により、人口減少社会を迎える中、今後も豊かな社会を維持するためには、男女共同参画社会の実現が緊要な課題となっています。そのため、「男女共同参画社会基本法」の理念に基づいて、男女共同参画社会づくりの実現をめざしています。

市では、男女共同参画社会づくりの実現をめざす条例のあり方についての提言を検討する男女共同参画施策推進会議の市民委員を公募します。

対象：市内在住の男女共同参画社会の実現に前向きな意欲のある満20歳以上の人（平成18年4月1日現在）で、提言完了までの6回程度の会議に出席可能な人

任期：5月（予定）～提言完了

内容：平日昼間に開催する推進会議（1回2時間30分程度）に出席

※交通費程度の謝礼あり

定員：若干名（申込多数の場合は選考）

申込：「男女共同参画社会の実現に向けた考え方と応募の動機」を800字程度にまとめて、封書またはFAX（45・9352）、Eメールで、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（FAX番号も）を記入のうえ、4月25日（火）まで＜必着＞に、〒594-8501、和泉市役所男女共同参画課へ

Eメール：danjo@city.izumi.osaka.jp

問：男女共同参画課

今月はチューリップが見頃です
☆是非ご来園下さい♪



和泉リサイクル環境公園

〒594-1116 大阪府和泉市納花町407-15
TEL 0725-55-6969 FAX 0725-56-3824

和泉エコプラザ

産業廃棄物中間処理施設 運搬から処分まで 廃棄物のことなら、おまかせください！



大栄環境株式会社

〒594-1142 大阪府和泉市テクノステージ三丁目3番28号
TEL/0725・54・3061 FAX/0725・51・3183

Q&A 労働相談

業務命令権を有する使用者について

【相談します】

私は、ある会社の営業係に所属しています。係の構成は、係長と係員4人で、私が末席の係員です。

今年に入り、一番年長の係員が彼の業務の一部を私に処理するよう命令してくるのです。最初は、手伝いのつもりで特に気にしていなかったのですが、自分の業務量も増え、処理を断ったところ、「これは業務命令だから従え」と言われました。しぶしぶ引き受けたのですが、どうも納得いきません。彼の業務命令に従わなければならないのでしょうか。

【お答えします】

一般的に、業務命令とは、

業務を遂行するために具体的な指揮・監督を行う使用者が発する業務に関する指示・命令のことで、具体的には、工場長、部長、課長、係長など、一定の権限を与えられている人が発するものと考えられています。相談内容の場合、年長の係員は、具体的な指揮・監督を行う立場にあるとはいえないと思われるので、経過や現状を係長に報告し、改善を求めるべきです。

【ここがポイントです】

1、最高裁は、業務命令について、「使用者が業務遂行上労働者に対して行う指示または命令」とし、それを労働契約の根拠に位置づけています。

2、使用者の概念は、相対的なものであるが、労働基準法では、「事業主または事業の経営担当者その他、その事業の労働者に関する事項について、事業主のたために行為をするすべての者をいう」と定義しています【労働基準法第10条】。

3、労働基準法第10条にいう事業主とは、「個人企業の場合には企業主個人、法人組織の場合は法人そのもの」、事業の経営担当者とは、「事業経営一般について権限と責任を負う

もの」、労働者に関する事項について事業主のたために行為をするすべての人とは、「人事、給与、厚生等の労働条件の決定や労務管理など、あるいは、業務命令の発出や具体的な指揮監督を行うことなどの事項について事業主のたために行為をする者はすべて含まれる」とものと解されます。

4、行政解釈としては、「使用者とは、本法各条の義務に ついての履行の責任者をいい、その認定は部長、課長等の形式にとられることなく、各事業において、本法各条の義務について実質的に一定の権限を与えられているか否かによるが、かかる権限が与えられておらず、単に上司の命令の伝達者にすぎぬ場合は使用者とはみなされない」とこととされています。

問・労働政策課

職業能力開発講習会受講者に補助金を交付

市では、職業能力の向上を目的に技能、資格取得するために講習会を受講した場合、補助金を交付します。

対象：市内在住の勤労者または、再就職をめざす人（学生は除く）

対象講座：①大阪府が行う「テクノ講座」

②厚生労働省の実施する教育訓練給付制度の対象事業で対象講座を受講したが、その給付を受けることができないもの

③地方公共団体が2分の1以上出資する財団法人が実施する講習会

補助額：2万円を限度に受講料（教材費を含む）相当額

申込：講座終了後3か月以内に労働政策課備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、修了証の写し及び受講料支払いの確認できるものの写しと住所が確認できるもの（運転免許証・健康保健証など）印鑑、振込先が確認できるものを持参のうえ、労働政策課へ直接

問：労働政策課



KANKU CLUB カード誕生!

かんくろくろぶ

～開空からの旅がもっともつと便利でお得に～

開空ならではのサービス特典が満載の「KANKU CLUB カード」

がっいに登場します。開空内店舗・施設でのサービス特典に加え、7月からはアクセス面の特典も加わる、とても便利&お得なカードです。

問：☎0724・55・2092

詳細については、ホームページをご覧ください



関西国際空港(株) ☎0724・55・2201
ホームページ☆<http://www.kansai-airport.or.jp>



相談あんない

開設相談		日時	4月	5月	場所
市民相談	日常生活での様々な問題を市職員が	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分（電話相談も行っています。）			市民相談室 ☎41・1551
法律相談	訴訟などの法律に関することを弁護士が	毎週火・木曜日と毎月第1・第3・第4水曜日の午後1時～予約制（市民相談室に申込を・電話可）			
行政相談	国・府などへの苦情・要望を行政相談委員が	毎月第1火曜日午後1時30分～3時30分 毎月第4水曜日午前10時～正午	4 24	2 22	和泉シティプラザ南棟2階
年金相談	受給資格や手続きなどを年金相談員が	毎月第2水曜日午後1時～4時 毎月第4水曜日午後1時～4時	12 26	10 24	市民相談室☎41・1551 和泉シティプラザ出張所内
登記相談	土地や家屋等の登記測量手続を土地家屋調査士と司法書士が	毎月第1金曜日 午後1時～3時	7	19	
労働相談	年金・労災や就業規則を社会保険労務士が	毎月第2金曜日 午後1時～4時	14	12	市民相談室 ☎41・1551
税務相談	相続税・贈与税等に関する相談を税理士が	毎月第2木曜日午後1時～前日の午前9時から電話予約	13	11	
日曜労働相談	年金・就業規則・解雇問題等を社会保険労務士が	毎月第1日曜日 午後1時～4時	2	7	和泉シティプラザ南棟2階
女性問題 総合相談	女性問題に関する相談を女性カウンセラーが	カウンセリング（予約制） 毎月第2・4火曜日 午後1時～4時	11・25	9・23	男女共同参画センター （和泉シティプラザ北棟4階） ☎57・6640
	女性問題に関する相談を女性弁護士が	法律相談（予約制） 毎月第4火曜日 午後1時～4時	25	23	
女性問題 総合電話相談	女性問題に関する相談を女性カウンセラーが	毎月第1～第4水曜日 午前10時～正午と 午後1時～3時	5・12 19・26	3・10 17・24	相談専用電話 （男女共同参画センター内） ☎57・7900
		毎月第1～第4木曜日 午後6時～8時	6・13 20・27	4・11 18・25	
人権相談	様々な人権に関する問題が生じた場合人権擁護委員が	毎月第1・3月曜日 午後1時～3時	3・17	1・15	人権国際課 ☎41・1551
介護保険相談	介護保険の制度などについて市職員が	毎月第1・3水曜日 午後1時30分～3時30分	5・19	3・17	
介護保険 苦情調整相談	介護サービスの苦情を苦情調整委員が	毎月第4月曜日 午後1時～3時	24	22	市民相談室 ☎41・1551
心配ごと相談	あなたの悩みを心配ごと相談員が	毎週火曜日 午後1時30分～4時	4・11 18・25	2・9・16 23・30	社会福祉協議会 ☎43・7514
消費者相談	消費生活の苦情などを専門相談員が	毎週月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時 （予約優先します・第4木曜日は午後のみ受付） 水・金曜日は和泉シティプラザでも行います。			商工観光課 ☎41・1551
子育て なんでも相談 （家庭児童相談）	育児や家庭の悩み、虐待などについて家庭児童相談員やなんでもアドバイザーが	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時15分（電話相談も行っています。）			子育て支援室 （子育てなんでも相談センター） ☎41・1551
母子自立支援相談	母子家庭の悩みや就労支援を母子自立支援員が	毎週月・火・水・金曜日 午前9時～午後5時15分（電話相談も行っています。）			
母子健康相談	妊産婦や母子の健康管理などを保健師が	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 予約制			保健センター ☎44・1001 保健福祉センター ☎57・6620
健康相談	40歳以上の市民の健康について保健師が	毎週水曜日 午後1時～4時（まずは電話で相談を）			和泉診療所 ☎44・6922
	近視でお悩みの人の相談				
商業相談	経営に関すること、設備改善方法をなどを専門相談員が	毎週火曜日 午前10時～午後4時（事前に真珠組合事務所へ電話を）			ゆう・ゆうプラザ3階 真珠組合事務所 ☎45・1007
		毎週金曜日の午前10時～午後4時			ものづくりサポートセンター （和泉商工会議所内）☎46・9000
教育相談	学校や家庭での教育問題を教育相談員が	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（電話相談も行っています。）			教育研究所☎56・0630 ゆう・ゆうプラザ4階 教育相談室 ☎45・3801
職業相談	テクノステージ和泉に就労希望の人、なかなか就職に就けない人を応援	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時15分			無料職業紹介センター ☎41・1778 労働政策課☎41・1551
	あなたの求職活動を応援	毎週木曜日の午前10時～午後4時（昼1時間休憩） 毎週月・火・木・金曜日 午前9時～午後5時			和泉シティプラザ南棟2階 サンライフ和泉 ☎55・2115
	55歳以上の求職活動を応援	毎週月～金曜日の午前9時～午後5時15分			高齢者職業相談コーナー ☎45・9977
就労支援相談	働く意欲があり、積極的に仕事を探しているにもかかわらず様々な事情で、なかなか就職できない人を応援	毎週月曜日の午後1時～4時			和泉シティプラザ南棟2階
		毎週火曜日の午後1時～5時			ゆう・ゆうプラザ☎44・0030
		毎週水曜日の午後3時～8時			ゆう・ゆうプラザ分館 ☎43・1001
就労支援相談	就職や将来に悩んでいる若者（15～34歳）に対しキャリアカウンセラーが	毎週火曜日の午前9時30分～（予約制）			勤労青少年ホーム ☎44・9221（水曜日休館）
		毎週土曜日の午前11時～（予約制） ※申込は労働政策課（☎41・1551）へ			和泉シティプラザ南棟2階
他の常設相談	商工業者融資相談（商工観光課）、消防相談（消防本部）、心身障害者・老人相談（老人障害福祉課）、育児相談（子育て支援室）、心の病気・アルコール症・認知症老人相談（和泉保健所）、就労支援相談（労働政策課）				

相談は無料

秘密は厳守されます

5月の日程は一部変更されています

小・中学校の就学に必要な費用の援助が受けられます

教育委員会では、経済的な理由でお困りの保護者に、子どもの就学に必要な費用の援助を行っています。

学用品費、入学準備金、校外活動費、学校給食費等や、次の病気の治療費（結膜炎・中耳炎・慢性副鼻腔炎・むし歯など）について一定の援助を受けることができます。（所得制限あり）

申請用紙：4月中旬に学校から全校児童・生徒に配布

提出期限：4月28日（金）まで

申請書提出先：学校または、教育委員会総務課学事係

問：教育委員会総務課

光明池運転免許試験場へは公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、4月・5月の連休中の5月1日（月）・2日（火）、連休明けの8日（月）に来場者が集中することが予想されます。自動車で来場されますと、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、公共交通機関をご利用ください。

受付：月～金曜日（祝日・振休を除く）

更新受付時間：○即日交付…午前8時45分～午後2時30分

○後日交付…午後2時30分以降

問：光明池運転免許試験場

☎56・1881

善意をありがとう

2月に社会福祉協議会に寄せられた善意は次のとおりです。（敬称略）

植田眞一郎（幸）3千円、柿本一直（仏並）5千円、有本とし子（東阪本）2千円、和泉市文化協会和泉社交ダンスサークル10,096円

町の話

近畿体育指導委員協議会表彰

平成17年度近畿体育指導委員協議会表彰を和泉市体育指導委員の高岡保博さん（松尾寺町）が受賞しました。



小学生キンボール大会



3月5日にコミュニティ体育館で第1回和泉市小学生キンボール大会和泉大阪ライオンズクラブ旗争奪戦が行われ、13小学校27チームが熱戦を繰り広げました。

青年海外協力隊が帰国報告

上羽貴子さん（寺門町・27歳）が、青年海外協力隊として平成15年7月から2年6か月間ハンガリー



リーのゲーザキライ経済高校で日本語教師として活躍され、平成18年2月に帰国し、このほど井坂市長を訪問されました。

大阪府市町村対抗駅伝大会で活躍



2月12日に服部緑地陸上競技場で行われた第55回大阪府市町村対抗駅伝大会で、一般男子の部で和泉市チームが優勝、ジュニア女子チームが3位の成績をおさめ、その報告にこのほど井坂市長を表敬訪問しました。

宝くじ（一般コミュニティ助成事業）の助成を受けました

財団法人自治総合センターでは毎年、宝くじの普及広報事業



として、地域コミュニティ活動に寄与するため、町会・自治会館等への備品購入費の助成事業を行っています。近年では、三林町会・いずみ緑ヶ丘自治会・小野田町会等が助成を受け、コミュニティ組織の活動に幅広く役立てられています。

はんざいけいこくほん 犯罪警告板

市内の犯罪発生件数

	平成18年 1月末	平成17年 1月末
空き巣狙い	15件	12件
忍び込み	2件	2件
自動車盗	11件	37件
車上狙い	74件	65件
ひったくり	5件	2件

和泉市立病院・その他の病院・医院・歯科医院の **院外処方せん** 受付調剤薬局

処方せん 受付時間

平日 9:00～18:00
土曜 9:00～12:30

休日：日曜・祝日

常に研究 ききめで奉仕する

キシダ薬局

和泉市伯太町六丁目9-9（信太山駅東100m）

TEL 41-0409/FAX 46-0025

「喫煙で歯が抜ける」
は
世界の常識



ごみ収集について

日常(可燃)ごみ収集日が下記地域において変更になります。

月・木曜日から火・金曜日に変更

青葉台、今福町、一条院町、王子町一丁目(王子第一団地)、尾井町の一部、桑原町、光明台一丁目、幸一丁目・二丁目・三丁目、鶴山台二丁目4番～9番、肥子町(ルネヒューマンズガーデン和泉を除く)、伏屋町三丁目・五丁目、室堂町(新室堂・東室堂・光明池パストラル・グランコート光明池)、山手町

火・金曜日から月・木曜日に変更

池田下町、上代町(西上代)、肥子町二丁目(ルネヒューマンズガーデン和泉)、室堂町(新室堂・東室堂・光明池パストラル・グランコート光明池を除く)、伯太町一丁目・五丁目

資源物等・新分別の収集日が

毎月2回に変更

市では4月から、「資源物等(カン・ビン等)、新分別(ペットボトル・白色トレイ・プラスチックボトル・新聞・雑誌・段ボール・古布等)」の収集を毎月1回から毎月2回の収集に変更します。なお、収集日程は、本紙3月号と一緒に配布した「家庭ごみ収集日程表」または、市のホームページ(<http://www.city.izumi.osaka.jp>)「ごみの収集日」をご覧ください。

粗大ごみ処理券取扱所の廃止

下記店舗において、2月17日から粗大ごみ処理券の取扱を廃止しました。

取扱廃止店：サンクス室堂一番店

問：生活環境課

アスベスト含有家庭製品(粗大ごみ)の受付再開

昨年12月から一時受入を停止しているアスベスト含有家庭製品(下記の粗大ごみ)の受付を4月から再開します。申込方法は、従来どおり電話での申込ですが、アスベスト含有品目を廃棄される場合は、処理券に「㊟」と記載してください。

○電気製品…アイロン・トースター・オーブントースター・オープンレンジ・換気扇・クッキングカッター・ジューサー・照明器具・掃除機・電気こたつ・電気コンロ・電気スタンド・電気ストーブ・電気調理器・電気ボ

ット・ドライヤー・ミキサー・ミシン用フットコントローラー

○ガス、石油製品…ガスオープン・ガスコンロ・ストーブ・ファンヒーター・湯沸器

○その他…魚釣り用リール

問：粗大ごみ受付センター

☎0800・300・5374

「和泉市特定宅地開発の手続に関する条例」の制定について

市では、周辺の環境に著しい影響を及ぼす特定宅地開発についてその構想の段階で、関係住民に計画を周知し、説明を行う手続条例を制定します。

適用範囲

特定宅地開発…敷地面積が500㎡以上の建築物の建築または用途の変更で、次のいずれかに該当するものをいう。

ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項の風俗営業を目的とするもの

イ. 建築物の高さが20mを超えるもの
ウ. ア及びイに掲げるもののほか、周辺の環境に著しい影響を及ぼすものとして規則で定めるもの

問：開発指導課

建物の解体などに伴うアスベスト飛散防止のための条例改正

府ではアスベストの飛散防止を目的とした「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の改正を行いました。

改正条例の概要

○事前調査…施工者(元請者)はアスベスト使用の有無等を事前に調査し、公衆の見やすい場所での調査結果の表示の義務付け

○届出対象等の拡大…アスベストを含む建築物等の解体等を行う際は、大気汚染防止法の対象以外にも建築物等の範囲や建築材料の種類や規模など届出の対象を拡大

○基準の強化…作業の方法に関する基準の強化を図り、敷地境界における空気中のアスベスト濃度の基準を設置

○アスベスト濃度の測定と記録…アスベスト飛散の恐れが高い作業について、敷地境界におけるアスベストの濃度の測定を義務付け

大阪府ホームページ:

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/shidou/tojigyousya/taiki/asbestos/jyourei/index.html>

問：府環境指導室事業所指導課

☎06・6941・0351

テクノステージ和泉企業誘致完了 すべての区画<130区画・62.2ha>に 立地企業等が決定!

「テクノステージ和泉」は、すべての区画に立地企業等が決定しました。既に約100社が操業、約3,500人が就労しており、活気ある産業団地が形成されつつあります。

また、4月には、『府立南大阪高等職業技術専門学校』が開校し、大阪南部の「ものづくり拠点」の色合いを、ますます深めてまいります。

問：商工観光課

介護保険料額が改定

平成18年度から20年度に予想される介護保険の費用をもとに、65歳以上の(第1号被保険者)の介護保険料額が改定されました。平成18年度介護保険料額決定通知書及び納付書(仮算定)を4月中旬までに送付します。

介護保険料所得段階別区分表(第1号被保険者の年額の保険料額)

段階	該当する人	保険料の年額
1	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	30,900円
2	被保険者が市民税非課税かつ世帯全員が市民税非課税、かつ(課税年金収入+その他の所得)が80万円以下の人	38,700円
3	被保険者が市民税非課税かつ世帯全員が市民税非課税、かつ(課税年金収入+その他の所得)が80万円超の人	46,400円
4	被保険者が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいる人	61,800円
5	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	77,300円
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上450万円未満の人	92,800円
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が450万円以上の人	108,200円

地域包括支援センターを設置

市では、4月1日から市内に4か所の「地域包括支援センター」を設置します。地域包括支援センターは、地域の介護予防の中核となる機関で、介護保険で要支援1または2と認定された人にケアプランを作成したり、介護に関する総合相談などを行います。

包括支援センター	担当中学校区
和泉市福祉公社地域包括支援センター(幸二丁目5-16 ☎40・5377)	信太、富秋校区
ピオラ和泉地域包括支援センター(和気町三丁目5-19 ☎46・0463)	和泉、郷荘校区
光明荘地域包括支援センター(伏屋町三丁目8-1 ☎56・8111)	北池田、石尾校区
ひかりの園地域包括支援センター(下宮町141-1 ☎92・1351)	光明台、南池田、南松尾、横尾校区

※お住まいの中学校区を受け持つ地域包括支援センターと契約をしてください(校区が重なる町については問い合わせを)

問：介護保険課

建築物の耐震診断関連・中間検査・定期報告について

耐震診断の補助要件が変更

市では、＜表1＞の建築物について、地震に対する耐震性能を確認するための耐震診断を行う場合、国または大阪府と合わせて耐震診断費用の一部を補助しています。

4月1日から補助要綱を改正し、今まで検査済証がなかったために補助を受けられなかった建築物も補助を受けられるようになります。＜表1参照＞

既存木造住宅の無料耐震診断の実施について

市と、(社)大阪建築士事務所協会は、官民協同で「(仮称)和泉市既存住宅耐震改修促進協議会」を本年5月初旬に設立し、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、かつ、検査済証の交付を受けた木造住宅(現に居住しているもの)の、無料耐震診断を実施する予定です。

建築物の中間検査の対象が変更

市内で、建築される建築物はその用途や規模に応じ、基礎の工程や、建方の工程で中間検査が必要です。この度、中間検査の対象を一部変更し、従来の対象建築物に加え、地上階数が3以上または申請部分の床面積の合計が300平方メートルを超える建築物も、新たに中間検査の対象となり、4月1日以降に建築確認を申請する場合に適用されますのでご注意ください。

建築物の定期報告の時期・対象が変わりました

市内にある建築物の内、不特定多数の者が利用する建築物やそれに付随する建築設備の所有者(管理者)は、専門知識を有する資格者に定期的に建築物・設備について調査・検査をさせ、市長あてに報告することが義務付けられています。この度、定期報告の時期・対象を、今年の4月1日から12月25日までの間に報告を行なわな

＜▼表1＞

補助する建築物の要件		補助する金額
昭和56年5月31日以前に確認済証の交付を受けており、現在居住または使用している建築物	一戸建ての住宅	耐震診断に要した費用の2分の1の金額または、25,000円のいずれか低い額
	長屋、共同住宅	国の補助金との調整を要するため、建築指導課までお問い合わせください。
	学校、体育館、病院、集会場、事務所その他多数の者が利用する建築物等で「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第6条に規定する特定建築物	大阪府の補助金との調整を要するため、建築指導課までお問い合わせください。

＜▼表2＞

◆建築物(右欄の規模のものが対象)

共同住宅	階数が3以上で床面積の合計が1,000㎡を超えるもの及び 階数が5以上で床面積の合計が500㎡を超えるもの
------	--

◆建築設備(右欄の規模のものが対象)

集会場、ホテル等、児童福祉施設等、病院または診療所(患者の収容施設あり)に設置する建築設備	床面積の合計が300㎡を超えるもの
百貨店等、飲食店、遊技場等またはこれらの混合用途に設置する建築設備	階数が3以上であり床面積の合計が500㎡を超えるもの、または床面積の合計が1,000㎡を超えるもの
共同住宅の共用部分に設置する建築設備	非常用エレベータが設置されているもの

ればならない建築物及び建築設備として＜表2＞のように一部変更しました。

※建築設備については、今回の変更により対象建築物の規模を一部引下げていますので特にご注意ください

※それぞれについての詳しい内容は建築指導課窓口、市ホームページでご確認ください



問：建築指導課

検診を受けましょう

実施日・場所：右下表のとおり

時間：いずれも午前9時～11時30分

胃がん検診

対象：35歳以上の人(昭和47年3月31日以前に生まれた人)

検査方法：検診車でバリウム服用による間接レントゲン撮影

定員：各日50人 負担金：500円

骨密度検診

対象：40歳以上の人(昭和42年3月31日以前に生まれた人)

検査方法：問診、超音波による踵骨(かかと)の骨量測定

定員：各日40人

負担金：500円

申込：胃がん健診・骨密度検診ともに、4月10日(月)から定員に達するまで保健センターで電話受け付け

結核・肺がん検診

対象：40歳以上(昭和42年3月31日以前に生まれた人)

検査方法：検診車で胸部

間接レントゲン撮影

※①②に該当する人は喀たん検査も行います

①50歳以上で喫煙指数が600以上の人



(喫煙指数＝1日あたりの喫煙本数×喫煙している年数)

②40歳以上で6か月以内に血たんの出たことのある人

負担金：喀たん検査実施者のみ500円

※申込は不要。当日、直接会場へ

問：保健センター ☎44・1001

実施日	胃がん検診(申込要)	骨密度検診(申込要)	結核・肺がん検診(申込不要)	検診場所
5月15日(月)	○	○	○	保健センター
5月16日(火)	○	○	○	
5月17日(水)	○	○	—	
5月18日(木)	○	○	○	保健福祉センター
5月19日(金)	○	○	○	
6月22日(木)	○	—	○	鶴山台コミュニティセンター
6月23日(金)	○	—	○	
6月28日(水)	○	○	○	ゆう・ゆうプラザ
6月29日(木)	○	○	—	
7月4日(火)	○	○	○	
7月6日(木)	○	○	—	保健センター
7月7日(金)	○	○	—	
7月10日(月)	○	○	○	
7月11日(火)	○	○	—	保健福祉センター

市立病院からのお知らせ

4月からストーマ外来が開設

市立病院では、当院でストーマ造設術を受けた人を対象に4月からストーマ外来を始めます。ストーマ（人工排泄口）の管理で心配な事、困った事があれば相談してください。

診察日：第1金曜日の午後1時30分～<月1回>※5月と11月は休診

診察人数：4～5人程度（予約制）

※ストーマの種類に応じた外来（外科または泌尿器科）を事前に受診してください

精神神経科の受付が変わります

精神神経科の受付が4月から休日を除く毎週水曜日・金曜日の午前8時～10時30分になります。

脳ドック

日時：休日を除く毎週水曜日の午後2時30分～

検査内容：①問診・診察、②MRI・MRA、③頸部エコー、④心電図・血液・尿検査

費用：Aコース（①～④）45,000円

Bコース（①～③）35,000円

Cコース（①、②）28,000円

申込：市立病院で随時、午前9時～午後5時15分に市立病院で電話または直接

問：市立病院 ☎41・1331

納税コーナー

コンビニで市税の納付ができます

コンビニエンスストア対応バーコードのついた30万円以下の納付書であれば、指定のコンビニエンスストアで市税を納付することができます。

コンビニエンスストアでの納付を希望する人はバーコードのついた納付書が必要ですので、納税課までお問い合わせください。

なお、平成18年度分（5月送付）から軽自動車税納付書はコンビニエンスストアにて納付することができます。

問：納税課

高齢者福祉サービスが変わります

配食サービス

在宅の高齢者等が自立した生活を送ることができるよう、健康チェックや栄養バランスのとれた食事をお届けします。

対象：調理することが困難な重度障害者、おおむね65歳以上のひとり暮らしの人、または高齢者のみの世帯

配食日：月～金曜日の夕食（祝日は除く）

料金：450円／1食（4月から）

※実施地域が和泉市全域に拡大します

敬老祝金

市では、今年度から制度を見直し、9月1日現在、本市に6か月以上居住している満77歳（1万円）、満88歳（2万円）、満99歳、満100歳以上の人（3万円）に長寿の御祝いとして敬老祝金を贈呈します。

住宅改造費用の一部を助成

在宅の高齢者、重度障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差の解消といった住宅改造費用の一部を助成します。

対象：次のいずれかに該当する世帯

○満65歳以上で介護認定審査において要支援または要介護と認定された高齢者がいる世帯

○身体障害者手帳1級、2級、または体幹、下肢機能障害で3級の人がいる世帯

○重度知的障害者がいる世帯

助成額：50万円以内（本人及び家族の前年度所得税額に応じて助成額が変わります）※今年度から助成額が変更

※必ず工事前に相談してください

※訪問介護員養成研修受講料の一部助成については、今年度から廃止します

問：老人障害福祉課

固定資産の評価替え

平成18年度は、固定資産の評価替えの年です。固定資産税を算定するもとなる土地や家屋の評価は3年に一度見直されることになっており、平成18年度は平成17年1月1日を価格調査基準日として見直しが行われます。評価は3年間据え置かれますが、土地については地価が下落していると認められる地域について半年間の地価下落を評価額に反映するための措置をしています。

固定資産の価格等の縦覧・

評価証明書等は4月3日から

自分の所有する土地・家屋以外の固定資産の価格等を縦覧帳簿で確認することができます（下表のとおり）。平成18年度の評価証明書、公課証明書、名寄帳も4月3日（月）から発行します。

請求できる人、申請に必要なもの、手数料等についてはお問い合わせください。

縦覧期間：4月3日（月）～5月31日（水）（土・日曜日・祝日を除く）

時間：午前9時～午後5時15分

場所：資産税課

納税通知書の送付

固定資産税の納税通知書は5月1日付けで郵送します。5月中旬頃までに届かないとき、市外転出等により住所変更が必要なときは資産税課まで連絡を。

審査申出

固定資産の評価額に不服のあるときは、縦覧期間の初日（4月3日）から納税通知書の交付を受けた日後60日まで固定資産評価審査委員会へ審査の申し出ができます。

問：資産税課

縦覧できる人（ア・イのいずれか）	ア…市内に所在する土地や家屋に対する固定資産税の納税義務者 イ…納税義務者の代理権を有する人（代理人選任届等が必要）
縦覧できる固定資産	土地所有者は土地のみ 家屋所有者は家屋のみ 土地・家屋所有者は土地・家屋両方の縦覧ができます
縦覧できる事項	土地…所在、地番、地目、地積、価格 家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
申請に必要なもの	個人…印鑑、納税通知書等（運転免許証、パスポート、健康保険証などの納税義務者本人であることが確認できるもの） 法人…法人の代表者印が押印された申請書 ※代理人の場合は代理人選任届等が必要

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新手続

労働保険の年度更新手続きは、5月22日（月）までに済ませてください。平成18年度から労災保険率が改定になっていますので注意してください。

問：大阪労働局労働保険適用課

☎06・4790・6340

大正琴 1 日体験講習会

日時：4月25日（火）午前10時～11時30分

場所：コミュニティセンター

会費：無料 持ち物：筆記用具

申込：往復はがきに「大正琴 1 日体験希望」と明記し、住所、氏名（返信部分にも）、電話番号を記入のうえ、4月17日（月）まで＜必着＞に、〒594-8501、和泉市役所生涯学習推進室へ
問：生涯学習推進室

シルバー着物着付け教室生

シルバー人材センターでは、5月から着物着付け教室を始めます。

日時：5月13日（土）、27日（土）の午後1時～3時（毎月第2・4土曜日）

場所：彩生館

定員：15人 会費：3,210円（月額）

申込：4月7日（金）から定員に達するまでシルバー人材センターで電話受け付け

問：シルバー人材センター

☎45・5255

元気カレッジ

対象：市内在住で60歳以上の人

講座名・日時・内容・講師：下表のとおり

場所：和泉シティプラザ

期間：5月～平成19年3月

定員：各25人（申込多数の場合は抽選）

※過去に受講した講座は受講できません

お知らせ

行政評価結果のお知らせ

市では、仕事の質や効率性を高め、より有効な市民サービスを提供していくことを目的として、平成14年度から行政評価制度を取り入れています。この制度は、職員自らが日常業務を見つめ直し、市民の皆さんの視点に立って改善を繰り返すことで、より質の高い業務を行おうとするものです。

平成17年度の評価対象事業は、全871件でした。今後の方向性については、右表のとおりです。

今後の方向性	件数
継続	797件
重点実施	255件
少しずつ拡大	44件
現状維持	495件
少しずつ縮小	2件
規模縮小	1件
見直し	15件
今後見直し	21件
休廃止	19件
完了	19件

また、市のホームページと市政情報コーナーに資料を掲示していますので、ご覧ください。

問：企画調整課

申込：往復はがきに、希望講座名（1講座のみ）、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号を記入のうえ、4月17日（月）まで＜必着＞に、〒594-0041、いぶき野五丁目4-7、保健福祉センターへ

問：保健福祉センター ☎57・6620



講座名	日時	内容・講師
太極拳	第1・3火曜日 午前9時30分～11時	初心者コース。1年で基礎が身につきます。講師：佐倉康彦氏
リズム体操	第2・4木曜日 午前10時～11時30分	初めての人、運動不足の人、音楽にあわせて楽しく体を動かします。講師：北野幸子氏
民謡	第1・3火曜日 午前10時～11時30分	入門コース。普段着でどうぞ。全国各地の民謡にあわせて楽しく踊ります。講師：竹仙遊雀氏
男性クッキング 材料費：1回500円程度	第1木曜日 午前9時30分～11時30分	包丁の持ち方、おだしの取り方から和気あいあいと楽しく学びます。講師：内山しょうこ氏
花・はな教室 材料費：1回500円	第4水曜日 午後2時～3時30分	四季の花をさまざまな手法（アレンジ・ドライ・寄せ植えなど）で楽しみます。講師：高橋澄代氏
絵手紙 ※道具実費	第4月曜日 午前10時～11時30分	初めての人対象。下手でいい、下手がいいをモットーに親しいあの人に心を伝えてみませんか。講師：柴田幸子氏
俳句入門	第1金曜日 午後1時30分～3時	初めての人対象。5・7・5の言葉あそびで日記代わりに俳句を作ってみましょう。講師：米田好美氏
スケッチ入門 ※画材等実費	第4火曜日 午前9時30分～11時	初めての人対象。絵が下手でも「感性」で心に残る絵が描けます。絵とはこんなに楽しいものかと感じてみませんか。講師：平澤一晃氏
童話・唱歌を歌おう 教材費：100円	第3木曜日 午前10時～11時30分	なつかしい童話・唱歌をみんなで歌いませんか。手遊び歌・わらび歌もあります。講師：星川眞喜子氏

証明書等の時間外発行

4月1日から時間延長と場所の拡大
市では、4月から証明書等の時間外発行について受け取りの時間の延長及び場所の拡大をして、証明書等の電話予約による時間外受渡しサービスを行います。

種類・担当課：下表のとおり

開庁時間外に受渡しできる 証明書等の種類	発行担当課	受取場所
住民票（除票含む）	市民課	コミュニティセンター （市役所前）
記載事項証明（市指定様式のみ）	市民課	
所得・課税証明書	市民税課	
納税証明書（法人分除く）	納税課	
評価証明書（法人分除く）	資産税課	
公課証明書（法人分除く）		
上記のすべての証明書等	和泉シティプラザ出張所	生涯学習センター （和泉シティプラザ内）

予約方法：平日の午前9時～午後4時に担当課へ電話予約

受渡し時間・場所：予約当日の午後5時15分～10時にコミュニティセンターで。（出張所で予約した分は、和泉シティプラザの生涯学習センターで）
※土・日曜日・祝日の受渡しを希望する場合は、直前の開庁日に申し込んでください（受渡し時間は午前9時～午後10時）

問：各証明書等発行担当課

総合計画策定のための 市民アンケート結果の報告

市では、平成19年から10年先を見据えた第4次総合計画の策定に取り組んでいます。

総合計画の施策をどの程度達成するかを数値で表していくため、1月中旬に無作為抽出した市民2,500人を対象にアンケートを実施した結果、857件の回答をいただきました。アンケートの集計結果を4月1日から市のホームページと市政情報コーナーにて公開していますので、ご覧ください。

問：企画調整課

緑の募金にご協力を

地球をみどり豊かにする緑の募金に個人はもちろん、自治会、会社、グループなど団体でのご協力をお願いします。和泉市公園緑化協会に募金箱を設置しています。

問：（財）大阪みどりのトラスト協会
☎06・6949・5705

日帰りファミリーキャンプ 親子の集い

自然学習や野外活動、飯ごう炊さん、レクリエーションを通じて、家族同士楽しみませんか？

対象：市内在住の家族

日時：5月3日（水・祝）午前9時30分～午後3時

場所：青少年の家と周辺（横尾山町）
参加費：500円（保険代、食事代等）

定員：50人

申込：4月13日（木）から定員に達するまで青少年の家で電話受け付け

問：青少年の家 ☎92・0422

ふれあいニュースポーツ教室

桃山学院大学と共催で子どもから高齢者まで気軽に参加できるニュースポーツ教室を4月から平成19年3月まで月1回土曜または日曜日（全12回）に行います。

※各月で種目が異なります。4月はキンボールと健康作り体操

日時：4月29日（土・祝）午後1時～3時（受付は午後0時30分～）

場所：桃山学院大学体育館

参加費：100円（保険代）定員：50人

申込：4月21日（金）まで生涯学習推進室で電話受け付け

問：生涯学習推進室

青少年センターの催し

ふれあいサタデー

対象：中学生以下（就学前児童参加の場合は保護者同伴）

開催日・内容：

○4月8日（土）…わらびもち作り＜参加費100円・定員30人・電話受付＞

○4月15日（土）…キーホルダー作り＜参加費無料・当日受付＞

○4月22日（土）…ベビーカーステラ作り＜参加費100円・定員30人・電話受付＞

○5月6日（土）…映画会＜参加費無料・当日受付＞

時間：いずれも午後2時～4時

ひまわりランド

対象：市内の家庭保育されている保護者と子ども

開催日・内容：

○4月21日（金）…新聞紙あそび

○4月28日（金）…こいのぼり作り

時間：午前10時30分～11時30分

定員：30組 参加費：100円

申込：開催日の3日前（火曜日）の午前10時から定員に達するまで青少年センターで電話受け付け

問：青少年センター ☎43・3745

SNC（信太山ネイチャークラブ） 新年度会員

小・中学生の自然観察クラブです。

対象：小学生・中学生（小学3年生以下は保護者同伴）

活動：毎月第1土曜日の午前中

内容：信太山周辺の自然観察・ネイチャークラブト

参加費：年額600円（保険料）

申込：往復はがきに住所、氏名、学年、保護者氏名、電話番号を明記の上、4月30日（日）まで＜必着＞に、〒594-0004、王子町914-1、信太の森ふるさと館へ

問：信太の森ふるさと館 ☎45・0605

池上曾根弥生学習館の催し 弥生学習館ふれあいまつり

日時：5月5日（金・祝）午前10時～午後4時（小雨決行）

場所：池上曾根弥生学習館、多目的広場

内容：歌とバルーンショー・「南横山笹踊り」・いずみ太鼓「鼓聖泉」などのステージ、勾玉無料体験、土器で炊飯した古代米の試食、模擬店、フリーマーケット、野点、骨董品鑑定、他

◆フリーマーケット出店・骨董品鑑定
フリーマーケット出店希望者（往復はがき）と骨董品鑑定希望者（封書）は、「フリマ係」または「鑑定係」と明記し、住所、氏名、電話番号、「フリマの出店内容」または「鑑定希望品の大きさ（写真添付のこと）」を記入のうえ、4月20日（木）まで＜必着＞に、〒595-0004、泉大津市千原町2-12-45、池上曾根弥生学習館へ（申込多数の場合は抽選）

※フリーマーケットの出品内容は日用品などに限ります。申込は1人1ブース。3m×3mで参加費1,000円

土器づくり（毎月実施）

開催日：4月22日（土）

時間：午前の部…午前10時～、午後

の部…午後1時～ 定員：各8人

※2日前までに電話予約が必要

参加費：300円/300g～

ガラス玉づくり（毎月実施）

対象：中学生以上の人

開催日：4月21日（金）

時間：午前の部…午前10時～、午後の部…午後1時～

定員：各4人 参加費：500円

※3日前までに電話予約が必要

問：池上曾根弥生学習館 ☎20・1841

アイ・あいロビーの教室生

太極拳教室

日時：4月15日（土）午後1時30分～3時30分

定員：15人 受講料：無料

持ち物：運動のできる服装、タオル

申込：4月7日（金）午前9時から定員に達するまでアイ・あいロビーで電話受け付け

普通救命講習会

日時：毎月第1日曜日の午後1時～4時

定員：20人 受講料：無料

申込：随時、アイ・あいロビーで電話受け付け

※修了者には消防長修了証を交付

問：アイ・あいロビー ☎57・0294

押し花教室

日時：毎月第4日曜日の午前10時～午後4時

場所：コミュニティセンター

会費：無料（材料費は別途）

定員：10人（申込多数の場合は抽選）

申込：往復はがきに「押し花教室希望」と明記し、住所、氏名（返信部分にも）、電話番号を記入のうえ、4月14日（金）まで＜必着＞に、〒594-8501、和泉市役所生涯学習推進室へ

問：生涯学習推進室

俳画部生徒

日時・場所・会費：下表のとおり

日 時	場所・会費
毎月第1日曜日、第2日曜日 午後1時から4時	コミュニティセンター 3,000円/月
毎月第4日曜日 午後1時～4時	あおば会館（青葉台） 1,500円/月

※申込は不要。当日、直接会場へ

問：生涯学習推進室

親子教室

親子でいろんな遊びを楽しんだり、保護者同士、子育てがより楽しくなるように交流しています。

ぽかぽからんど (金曜日開催)

対象：申込時に6か月～1歳までの子どもとその保護者

もこもこらんど (木曜日開催)

対象：申込時に1歳～2歳までの子どもとその保護者

にこにこらんど (火曜日開催)

対象：申込時に2歳～3歳までの子どもとその保護者

期間：5月～7月 (各全10回)

時間：午前10時～11時30分

定員：各10組 (申込多数の場合は抽選)

申込：往復はがきに、住所、親子の氏名 (返信部分にも)、ふりがな、性別、子どもの生年月日、電話番号、4月1日現在の歳で教室名を記入のうえ、4月14日 (金) まで<必着>に、〒594-0005、幸二丁目7-44、幸保育園内、地域子育て支援センターハッピーランドへ
問：地域子育て支援センターハッピーランド ☎41・5333

親子教室 <こむぎランド>

対象：平成15年4月～平成17年10月生まれの児童とその保護者

期間：5月～10月<全10回>

定員：30組 (申込多数の場合は抽選)

参加費：無料 (教材費・保険代は別途必要)

申込：往復はがきに住所、電話番号、生年月日、親子の氏名 (返信部分に

も)、性別、第何子目かを記入のうえ、5月8日 (月) まで<必着>に、〒594-0041、いぶき野五丁目3-7、クレアール子育て支援センターへ
問：子育て支援室

各民間保育園でも子育てを応援!

申込・問い合わせは各保育園へ

すいせん保育園 (☎44・0055)

○ふれあいひろば

対象：1歳児から就学前の子どもとその保護者

※日時等の詳細は問い合わせください
参加費：1回100円 (保険代)

定員：20人 (先着順)

○園庭開放

※日時等の詳細は問い合わせください
※駐車場はありません。育児相談も随時行っています

和泉ひかり保育園 (☎56・2002)

○体験保育

保育園に興味のある人は、遊びに来てください。

開催日時：毎月1回、午前10時～11時頃まで (日程は和泉ひかり保育園にお問い合わせを)

ホームページ：http://hikarihoikuen.info

Eメール：hikari55@hera.eonet.ne.jp

池上わかば保育園 (☎41・1441)

○親子で遊ぼう

対象：1歳～就学前の子ども

日時：年10回いずれも午前10時～11時
※日時等の詳細は、池上わかば保育園に問合せを

定員：20人 (先着順) 参加費：無料

○南池田第二保育園・南松尾保育園・鶴山台第二保育園…午前10時～午後4時

※民間保育園でも実施していますので保育園へ直接お問い合わせください
問：子育て支援室

育児教室

育児教室を下表のとおり開いています。参加は無料で申込は不要です。直接開設園へお越しください。

対象：保育園に通っていない0歳～3歳の乳幼児とその保護者

園庭開放

次の保育園では月～金曜日の毎日園庭を開放しています。

○横山第一保育園・横山第二保育園・南横山保育園…午前9時～午後4時

開催日	時間	内容	場所
4月11日 (火)	午後1時30分～3時	紙あそび	ふたば幼児教室
	午前10時～11時30分	園庭開放	あさひ保育園・くすのき保育園
	午後1時～4時		
4月13日 (木)	午前10時～11時30分	人形劇	南横山保育園
4月19日 (水)	午前10時～11時30分	おもちゃであそぼう	くすのき保育園
	園庭開放	園府第一保育園	
4月20日 (木)	午前10時～11時30分	園庭あそび	南池田第二保育園
4月25日 (火)	午後1時30分～3時	大型紙しばい	第2ふたば幼児教室
4月27日 (木)	午前10時～11時30分	園庭開放	あさひ保育園・くすのき保育園
	午後1時～4時		
5月2日 (火)	午前10時～11時30分	園庭開放	南池田第一保育園
	午後1時30分～3時	エプロンシアター	ふたば幼児教室
5月9日 (火)	午前10時～11時30分	園庭開放	あさひ保育園・くすのき保育園
	午後1時～4時		

和泉まゆみ保育園 (☎45・8030)

○平成18年度 KID'S OASIS (キッズオアシス)

対象：子育て中のお母さんと就学前の子ども (和太鼓クラブは、小学1～4年生が対象)

開催日時・内容：下表のとおり

内容	開催日時
和太鼓クラブ	第1土曜日午前10時～午後0時30分 第3月曜日午後4時～5時30分
園庭開放	4・5・10・11月の毎週木曜日 午前10時～11時
プール開放	7・8月の毎週木曜日午前10時～11時
子育てひろばの集い	毎月1回 午前10時～11時30分
育児相談	月～金曜日 午前10時～午後5時

てらかど保育園 (☎41・3337)

○園庭開放

日時：5月・7月・9月・11月・平成19年1月・3月の第2水曜日の午前10時～正午 (雨天の場合は翌週に延期)

クレアール保育園 (クレアール子育て支援センター ☎55・8355)

○園庭開放

日時：毎月第3水曜日の午前10時～正午

幸保育園 (☎41・1385)

○園庭開放

日時：毎月第2火曜日と第4水曜日<4月は、11日 (火)・26日 (水)を予定>

時間：いずれも午前10時～11時30分、午後1時～4時

信太保育園 (☎46・0471)

○スマイル広場 (園庭開放)

開催日・内容：下表のとおり

開催日	内容
4月22日 (土)	保育園の遊具であそぼう
5月16日 (火)	育児講座 絵本の読み聞かせなど
6月3日 (土)	育児教室 エプロンシアターなど
6月21日 (水)	体をつかってあそぼう 親子あそびなど
7月8日 (土)	夕涼み会 (夕方5時30分～) ※駐車できません
7月27日 (木)	プールあそび 水あそび
8月4日 (金)	プールあそび 水あそび
9月2日 (土)	給食試食会 (要事前申込) パネルシアターなど
10月21日 (土)	育児教室 離乳食について 園庭あそびなど
10月24日 (火)	焼きいも大会 (雨天中止) 保育園の遊具であそぶ
11月9日 (木)	体操の先生とあそぼう リズム体操など
12月20日 (水)	クリスマス会
平成19年1月12日 (金)	お正月あそび 伝承あそび
2月2日 (金)	節分 鬼ごっこ 保育園の遊具であそぼう
3月2日 (金)	育児講座 ひな祭り 保育園の遊具であそぼう

時間：午前10時～正午まで (夕涼み会のみ午後5時30分～)

※身長、体重の測定、育児相談、園内見学なども行います

※日程や内容が変更する場合がありますので、事前に電話等でお問い合わせを

ヤングビレッジ和泉・文化教室

対象：市内在住または在勤で、30歳未満の勤労青少年

開講講座・時間：下表のとおり

教室名	曜日	開講時間
茶道(表千家)	月	午後6時30分～8時30分
アートフラワー		午後6時30分～8時30分
フラワーデザイン	火	午後6時30分～8時30分
パソコン(初級)4か月		午後6時15分～7時30分
パソコン(中級)4か月	木	午後7時30分～8時45分
料理(1年間)		午後6時00分～8時30分
硬筆書道	金	午後6時30分～8時30分
生花(小原流)		午後6時00分～8時30分
着付	土	午後6時30分～8時30分
毛筆書道		午後6時30分～7時30分
英会話(初級)6か月	日	午後7時30分～8時30分
英会話(中級)6か月		午後2時～4時
編み物	日	午後9時30分～11時30分
ガラス細工		

開講月：パソコン(2・6・10月) 英会話(1・7月)

受講料：無料(教材費等は実費)

申込に必要なもの：印鑑、運転免許証等

申込：随時、勤労青少年ホームで直接受け付け

問：勤労青少年ホーム ☎44・9221

春季市民卓球大会

対象：市内在住または在勤、在クラブ(3年以上)の人

日時：4月23日(日)午前9時30分～

場所：市民体育館

種目：男子団体戦、女子団体戦、一般男子個人戦、一般女子個人戦、60歳以上男子個人戦、60歳以上女子個人戦

参加費：団体戦1,500円、個人戦500円

申込：4月6日(木)まで生涯学習推進室で電話またはFAX(41・0599)で受け付け(FAXの場合は住所、氏名、電話番号を記載のこと)

問：生涯学習推進室

障害者スポーツを楽しみませんか

障害者、車椅子や重度の人、どなたでも楽しめるスポーツです。ボランティアさんも大募集！一緒に楽しみましょう。

開催日：4月16日(日)～平成19年3月4日(日)の期間の日曜日または祝日(毎月1回)

時間：午前9時15分～11時45分

場所：市民体育館

競技種目：ボッチャ、フライングディスク 参加費：無料

持ち物：スポーツできる服装、上履き

問：老人障害福祉課

サンライフ和泉の講座

パソコン2日間集中講座

コース・日程：○初心者入門…5月11日(木)・12日(金)

○ワード初級…5月18日(木)・19日(金)

○エクセル初級…5月25日(木)・26日(金)

時間：いずれも午前10時～午後4時

受講料：5,000円(教材費別途)

定員：8人

ウエイトトレーニング講習会

日時：4月25日(火)午後6時50分～9時

受講料：510円 定員：20人

申込：いずれも4月10日(月)から定員に達するまでサンライフ和泉で電話受け付けまたは直接

※受付時間は、午前9時～午後8時30分(日曜日は午後4時30分まで)

問：サンライフ和泉 ☎55・2115(水曜日休館)

障害者のための

いきいきレクリエーション

対象：市内在住の身体障害者(児)

開催日・内容：下表のとおり

開催日	内容
4月13日(木)	ジャンボトランプゲーム
4月20日(木)	シャフルボード
4月27日(木)	テニスシャフルボード
5月11日(木)	ボッチャ

時間：午後1時30分～3時

場所：北部総合福祉会館

定員：各10人(介助者除く)

参加費：無料

申込：4月7日(月)から定員に達するまで北部総合福祉会館で電話またはFAX(41・3191)で受け付け

※FAXの場合は、住所、氏名、年齢、電話番号、介助者の有無を記入

問：北部総合福祉会館 ☎45・5781

障害者創作活動教室

対象：市内在住で身体障害者手帳または療育手帳を持っている人

日時・教室名：下表のとおり

教室名	開催日	時間
手編教室	第2・4月曜日	午前10時～正午
絵画教室	第2・4火曜日	午後1時～3時
生花教室	不定期水曜日	午後1時～3時
陶芸教室	第1・3木曜日	午前10時～正午
書道教室	第1・3金曜日	午後1時～3時
コーラス教室	第2・4火曜日	午前10時30分～11時30分

受講料：無料(材料費は実費)

※各教室とも若干名募集していますので、福祉会館までお問い合わせください

問：総合福祉会館 ☎43・7510、

FAX 43・7512

ウエイトトレーニング講習会

トレーニング室を初めに受講するトレーニング講習会を行います。

受付は随時、各施設を行っています。

対象：高校生以上の人

日時・場所：下表のとおり

開催日	時間	場所
5月27日(土)	午後5時～7時	コミュニティ体育館
5月29日(月)	午後6時～8時	市民体育館

※各施設ともトレーニング室は月極会員のみの使用となります。

※受講料は無料ですが、翌月の月極会員料が必要です

※運動のできる服装で上靴、タオルを持参してください

問：コミュニティ体育館 ☎57・0100
市民体育館 ☎45・0525

パソコン講座

対象：市内在住または在勤で18歳以上の人

日時・コース内容：下表のとおり(1コース12時間)

場所：市民会館2階パソコン講習室

定員：各コース10人(申込多数の場合は抽選)

※申込者が3人以下の場合は休講する場合があります



受講料：5,000円(65歳以上は3,000円)

※テキストは貸出(希望者には販売)

申込：往復はがきに希望するコース番号、住所、氏名(返信部分にも)、年齢、電話番号を記入のうえ、4月11日(火)まで<必着>に、〒594-8501、和泉市役所生涯学習推進室へ

※はがき1枚につき1コース

問：生涯学習推進室

コース	日程	時間	講座名
1	4月24日(月)～27日(木)	午前10時～午後1時	ゆっくり進む初めてのパソコン講座
2	4月24日(月)～27日(木)	午後2時30分～5時30分	ゆっくり進む初めてのパソコン講座
3	5月8日(月)～11日(木)	午前10時～午後1時	初めてのワード講座
4	5月8日(月)～11日(木)	午後2時30分～5時30分	初めてのエクセル講座
5	5月22日(月)～25日(木)	午前10時～午後1時	初めてのワード講座
6	5月22日(月)～25日(木)	午後2時30分～5時30分	初めてのエクセル講座

<各講座の対象>

- パソコンをほとんど使ったことのない人
- ワードを使ったことのない人
- エクセルを使ったことのない人

「子ども議会」の大学生スタッフ

市では、「子ども議会」の運営に協力してもらう大学生スタッフを募集します。

対象：市内在住または市内の大学に在学の大学生

日時：8月23日（水）の午後

※スタッフ会議（5月13日・27日）、リハーサル（8月19日）にも参加のこと

内容：事前学習会（6月10日）の運営等

選考：面接もしくは選考会

申込：人権教育課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、4月28日（金）までに人権教育課へ直接

問：人権教育課

和太鼓教室講師

対象：市内に活動拠点を置き、規約等を定めた創作曲の演奏を主とする団体

申込：4月17日（月）までに生涯学習推進室へ直接

問：生涯学習推進室

交通安全教育指導員

市では、園・学校・高齢者や運転者等への交通安全教育活動を行う交通安全教育指導員を募集します。

対象：市内及び和泉市近郊に在住、在勤で普通自動車運転免許証を持ち、平日月2～3回の研修を受講することができる人

研修期間：6月～平成19年2月予定

説明会：5月11日（木）午前10時～

場所：コミュニティセンター

申込：はがき、FAXまたはEメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募理由（交通安全教育への関心事等）を記入のうえ、4月28日（金）まで<必着>に、〒594-8501、和泉市役所道路河川課へ（FAX：43・1348）

Eメール：douro@city.izumi.osaka.jp

問：道路河川課

和泉市ごみ減量等推進審議会の委員

市では、「和泉市ごみ減量等推進審議会」に広く市民の皆さんの意見をもらおうと、委員の一部を公募します。

対象：市内在住の20歳以上（平成18年6月1日現在）の人で、年2回程度の審議会に出席できる人（公務員不可）

定員：3人以内

任期：平成18年6月から2年間

申込：郵送で、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入した用紙と「応募の動機について」の作文（A4版、日本語で400字程度）（書式は自由）を4月28日（金）まで<消印有効>に、〒594-8501、和泉市役所生活環境課へ

選考方法：書類審査により選考

※委員となった人には、出席ごとに規定の報酬額をお支払いします

問：生活環境課

槇尾川清掃活動

槇尾川沿いに不法投棄されたゴミ等の清掃活動を行います。（雨天時は中止）

日時：4月16日（日）午前10時～正午

場所：槇尾川上流域（公園口バス停付近～青少年の家下流域約1.5km）

集合場所：公園口バス停横の広場（トイレのある駐車場横）

定員：30人（小学生以下は保護者同伴）

※申込多数の場合は抽選

参加費：1人30円（保険代）

持ち物：タオル、着替え、水筒など

※ゴミ袋及び軍手は用意しています

主催：いずみ環境くらぶ

申込：はがき、FAX（41・0246）またはEメールに「槇尾川清掃活動参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月10日（月）まで<必着>に、〒594-8501、和泉市役所環境保全課へ

Eメール：kanho@city.izumi.osaka.jp

問：環境保全課

青少年活動リーダー研修会

青少年の家では子ども達にゲームや歌、キャンプファイヤーなど野外活動体験を指導する青少年活動リーダーの研修会を行います。

対象：中学生、高校生、大学生（短大生、専門学生を含む）

日時：5月20日（土）午後1時～翌21日（日）午後3時（1泊2日）

場所：青少年の家

参加費：無料 **定員：**30人

申込：4月13日（木）から定員に達するまで青少年の家で電話受け付け

問：青少年の家 ☎92・0422（水曜休館）

健康づくり推進市民会議の市民委員

健康づくり推進市民会議は、健康づくり推進のための検討を行っています。

対象：市内在住で20歳以上の人

期間：平成18年度平日の日中2時間<10回程度>

募集人員：3人程度（申込多数の場合は選考）

申込：応募動機と「健康都市いずみ」の実現のためのアイデアを800字程度にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入のうえ、4月15日（土）まで<消印有効>に、〒594-0041、いぶき野五丁目4-7、保健福祉センターへ郵送、Eメールまたは直接

Eメール：kenkou@city.izumi.osaka.jp

問：保健福祉センター ☎57・6620

春の文化財見学会

今回は京都府相楽郡加茂町方面を訪問します。春の自然と文化財を満喫しましょう。

日時：5月20日（土）午前8時30分
市役所出発

見学先：岩船寺、浄瑠璃寺、当尾の石仏（歩きやすい服装で参加してください）

定員：44人

参加費：5,000円（昼食代は含みません）

申込：4月20日（木）から定員に達するまで文化財振興課で電話受け付け

問：文化財振興課



点字講習会<全24回>

対象：市内在住または在勤（学）の人

日程：5月8日（月）～平成19年3月26日（月）の第2・4月曜日

時間：午後1時30分～3時30分

場所：和泉シティプラザ

定員：20人（申込多数の場合は抽選）

受講料：無料（テキスト代は実費）

申込：往復はがきに「点字講習会希望」と明記し、住所、氏名、（返信部分にも）、ふりがな、性別、電話番号、生年月日を記入のうえ、4月17日（月）まで<必着>に、〒594-0041、いぶき野五丁目4-7、保健福祉センターへ

問：保健福祉センター ☎57・6620

和泉の伝統産業 ガラス細工 華とんぼ作品展

佐竹ガラス「流工房」の製作グループの作品展です。

日時：4月18日（火）～5月21日（日）午前10時～午後5時（最終日は午後3時）

場所：信太の森のふるさと館

休館日：毎週月曜日 入館料：無料

トンボ玉体験教室

対象：小学5年生以上

日時：5月14日（日）①午前10時～正午、②午後1時～3時

参加費：500円

定員：30人（申込多数の場合は抽選）

申込：往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望時間（①午前、②午後）を記入のうえ、4月30日（日）まで必着に、〒594-0004、王子町914-1、信太の森ふるさと館へ

問：信太の森ふるさと館 ☎45・0605

和泉シティプラザの催し

弥生の風ホールの催し

各種催しのチケット販売場所は、いずれも和泉シティプラザ生涯学習センターと総合案内及びチケットぴあです。

○上々颱風コンサート

日時：5月13日（土）午後6時30分～

入場料：4,000円（前売り3,500円）

<全席指定>

※就学前の子どもの入場はできません

○いずみのくに音楽祭

モーツァルト生誕250年

「弥生の風クラシックコンサート」

日時：6月10日（土）午後3時～

入場料：4,500円（前売り4,000円）

<全席指定>

※就学前の子どもの入場はできません

出演：井上道義氏（指揮）、藤井香織氏（フルート）、大阪フィルハーモニー交響楽団（管弦楽）

演奏曲：モーツァルト 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」序曲、フルート協奏曲 第1番 ト長調 K313、ほか

◆いずみのくに音楽祭の全公演パスポート発売！！

堺から岸和田まで、5市の公立ホールが共同して開催する音楽祭の6公演全てに入場できる「パスポート」を販売。

限定枚数：30枚（1枚7,000円）

応募方法：官製はがきに、「いずみの

くに音楽祭パスポート」係と明記し、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、4月15日（土）まで<消印有効>に、〒594-0041、いぶき野五丁目4-7、和泉シティプラザ生涯学習センターへ

当選結果：4月21日（金）に抽選し、当選者のみに通知します

※パスポートは、弥生の風倶楽部会員割引とチケットぴあでの扱いなし

○島田歌穂の朗読ミュージカル

Freddie～少年フレディの物語～

あの絵本「葉っぱのフレディ」が楽しい朗読・ミュージカルに。

日時：7月8日（土）午後6時30分～

料金：一般2,500円、小学・中学生1,500円、親子ペア3,500円<全席指定>

※就学前の子どもの入場はできません

※親子ペア券は当日券とチケットぴあでの取扱なし

チケット販売開始日：4月16日（日）

共催：こどもNPOセンターいずみっ子

和泉ワンコイン寄席

日時：4月22日（土）午後3時～

場所：和泉シティプラザ地下1階リハーサル室

入場料：一律500円<全席自由>

※弥生の風倶楽部会員割引とチケットぴあでの取扱なし

問：和泉シティプラザ生涯学習センター

☎57・6661

社交ダンス部

春のチャリティダンスパーティー

日時：4月9日（日）午後6時～8時40分

場所：ゆう・ゆうプラザ

参加費：500円

※申込は不要。当日、直接会場へ

問：生涯学習推進室

陸上自衛隊信太山駐屯地

創立49周年記念行事

日時：4月9日（日）午前9時～午後3時（雨天決行）

場所：陸上自衛隊信太山駐屯地

内容：観閲式、音楽・太鼓演奏、訓練展示、装備品展示、野外出店など

※午前9時からJR信太山駅～駐屯地の無料シャトルバスを運行します

問：陸上自衛隊信太山駐屯地広報室

☎41・0090

募

集

アルバイト理学療法士の登録者

対象：理学療法士免許を取得している人

申込：履歴書（写真貼付）と理学療法士免許の写しを持参のうえ、平日の午前10時～午後4時に和泉診療所へ直接

問：和泉診療所 ☎44・6921

国税専門官

受験資格：

○昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

○昭和60年4月2日以降に生まれた人で次に該当する人

イ、大学を卒業した人及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの人口、人事院がイに掲げる人と同等の資格があると認められた人

申込受付期間：4月3日（月）～14日（金）

試験日・内容：

○第1次試験…6月11日（日）

○第2次試験…7月24日（月）～27日（木）の指定する日

採用予定人員：約950人（全国）

申込書請求先：泉大津税務署総務課（〒595-8585、泉大津市二田町1-15-27）

問：泉大津税務署 ☎33・5601

平成19年新卒

大阪和泉農業協同組合（JA）職員

対象：平成19年3月に短大または大学卒業見込のもの（学部学科限定せず・市内通勤可能者）

職種：当JAが行う業務全般

給与：当組合の給与規程による（賞与・各種手当・社会保険・福利厚生あり）

提出書類：履歴書、健康診断書、卒業見込書、成績証明書

申込：4月17日（月）～5月31日（水）に、〒594-1115、平井町300-3、大阪和泉農業協同組合総務部総務課へ郵送または直接

問：大阪和泉農業協同組合

☎57・0666

催し・イベント

美術館

「特別陳列 北斎・広重の東海道
浮世絵版画の楽しみ」

期間：4月8日（土）～5月28日（日）
開館時間：午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

入館料：一般600円、高校・大学生400円、中学生以下無料

休館日：月曜日、4月1日（土）～7日（金）

主な展示品：東海道五十三次（丸梓東海道）葛飾北斎、東海道五十三次保永堂版

歌川広重、東海道の風景、歌川豊国ほか

展示解説：

4月8日

（土）・22日（土）午後1時から本館展示室で学芸員が解説を行います
茶室公開日時：展覧会開催中の土・日曜日・祝日の午前11時～正午、午後2時～3時です（雨天の場合は中止）
※当館所蔵「青銅海獣葡萄文鏡」など4点を、泉屋博古館（京都市左京区）特別展「隋唐の鏡」＜5月14日（日）まで＞に出陳中です

浮世絵版画の体験講座

浮世絵版画についての説明と、江戸時代に上方で行われた合羽摺りと呼ばれる摺りの技術を体験できる講座です。

対象：小学3年生以上

日時：5月20日（土）午後1時～4時

場所：久保惣市民ギャラリー（美術館内）

講師：（有）竹笹堂から摺師を招きます

定員：50人（申込多数の場合は抽選）

参加費：500円（入館料600円別途）

持ち物：彫刻刀（なくても可）

服装：汚れてもよい服装

申込：往復はがきに住所、氏名（返信部分にも）、年齢（学年）、電話番号、同伴者（小学生のみ）の人数と氏名を記入のうえ、5月2日（火）まで＜必着＞に、〒594-1156、内田町3-6-12、和泉市久保惣記念美術館へ

学芸員公開講座

①「松屋会記」の茶道具

茶会記を読みながら、当時の道具につ

いて解説します。

開催日：5月6日、13日、20日、27日（いずれも土曜日）の全4回
講師：船木佳代子（学芸係長）

②「絵巻を楽しむ」

伊勢物語絵巻をとりあげて、絵巻の楽しみを紹介します。

講師：河田昌之（館長）

開催日：6月3日、10日、17日、24日（いずれも土曜日）の全4回

時間：いずれも午後2時～3時30分

場所：いずれも美術館本館

定員：各15人 受講料：各5,000円

申込：往復はがきに住所、氏名（返信用にも記入）、電話番号を記入のうえ、

①は4月25日（火）まで＜必着＞に、

②は5月23日（火）まで＜必着＞に、

〒594-1156、内田町3-6-12、和泉市久保惣記念美術館へ

市民ギャラリーの催し

市民ギャラリーの催しは美術館へ入館したどなたでも鑑賞できます。

○グループ続〈すばる〉油彩展

期間：4月8日（土）～16日（日）

時間：午前10時～午後5時（16日は午後3時まで）

○心流会書道作品展

期間：4月21日（金）～23日（日）

時間：午前10時～午後5時（23日は午後4時まで）

○山本松泉 書作展

期間：4月28日（金）～30日（日）

時間：午前10時～午後5時（30日は午後4時まで）

市民ギャラリー（美術館内）の

出展者募集

6月～平成19年3月の出展者を募集しています。ギャラリーの使用は無料ですが、催しの開催時、ギャラリーを見学するには美術館入館料が必要です。

久保惣E〈アイ〉ホールコンサート

開場は午後1時、開演は1時30分です。コンサート鑑賞希望の人は当日午後0時30分から配布する整理券（120席、全席自由席）と美術館入館料が必要です。なお、開場時間前に整理券が完配した場合は入場制限を行います。

○The Art of SAXOPHONE

～タイムマシーンで世界旅行～

日時：4月23日（日）

出演：黒川正治氏（アルトサクソフォン）、岡部祐加子氏（ソプラノサクソフォン）、岡部桂永子氏（ピアノ）

演奏曲：ピアソラ「タンゴの歴史」より、フォーレ「ドリー作品56」より他
○クロマチックハーモニカ&ジャズボーカル 懐かしの音楽コンサート

日時：4月29日（土・祝）

出演：矢木秀行氏（クロマチックハーモニカ）、木村悦子氏（ボーカル）、藤木雅東子氏（ピアノ）

演奏曲：「黒いオルフェ」「慕情」「A列車で行こう」「テネシーワルツ」他

○目華子ピアノコンサート

～ヴァイオリンの名曲とともに～

日時：4月30日（日）

出演：目華子氏（ピアノ）、川口陽子氏（ヴァイオリン）

演奏曲：ベートーヴェン「ヴァイオリン・ソナタ No.5 “春”」他

問：美術館 ☎54・0001

ワンコリア野遊祭

日時：4月9日（日）午前11時～午後3時（雨天中止）

場所：黒鳥山公園（忠霊塔側）

内容：韓国・朝鮮民謡コンサートほか

参加費：無料

※食べ物は各自持参してください
主催：和泉市人権啓発推進協議会多文化共生部会

問：人権国際課

押し花作品展

押し花作品集出版を記念して、約220点の作品を展示します。

好評の無料体験コーナーもあります。

日時：4月12日（水）～16日（日）

午前9時～午後5時（16日は午後4時まで）

場所：コミュニティセンター

入場料：無料

※申込は不要。当日、直接会場へ

問：生涯学習推進室

和泉中学校吹奏楽部の
定期演奏会

日時：5月5日（金・祝）午後2時～

場所：ゆう・ゆうプラザ

入場料：無料

曲目：マイフェアレディ、ペコリナイト、全日本吹奏楽連盟課題曲、他

問：和泉中学校 ☎41・0094

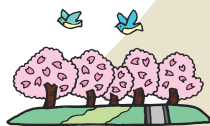
情報オアシス

催し・イベント

募集

お知らせ

近日行われる予定の催しやイベント、募集などをお知らせするコーナーです。ふるってご参加ご応募ください。



和泉市役所への郵便は、〒594-8501と記入するだけで、住所の記入は必要ありません。宛先には、「和泉市役所〇〇課」と記入してください。

CLOSE UP

男女共同参画社会づくり アドバイザー養成講座

対象：市内在住または在勤（学）の人

開催日・内容：下表のとおり

場所：男女共同参画センター研修室（和泉シティプラザ北棟4階）

定員：30人

参加費：無料

保育：1歳6か月以上就学前の幼児（保育料1人1回200円）

希望者は5月18日（木）までに申し込み

申込：4月7日（金）午前9時から定員に達するまで男女共同参画センターで電話受け付け

問：男女共同参画センター ☎57・6640

開催日	内容
5月25日（木）	オリエンテーション・和泉シティプラザ館内見学 人はなぜ学ぶのか
6月1日（木）	男女共同参画社会ってどんな社会？
6月8日（木）	高齢社会を楽しく生きる
6月15日（木）	考えて見よう、伝統的慣習やしきたり
6月中	市内見学（北部コースと南部コース）
6月29日（木）	暮らしの中の法律
7月6日（木）	弱者を取り巻く人権侵害
7月13日（木）	メディアリテラシーってなあに？
9月7日（木）	やさしい経済（年金・税金はどう変わる） ビデオ「働く女性の60年」
9月14日（木）	世界の動きと日本 ノルウェーにおける男女共同参画
9月21日（木）	さわやかな自己表現とコミュニケーション
9月28日（木）	住み続けたいまちづくりとわたしたち

※自由参加

6月下旬	市議会一般質問の傍聴
夏休み	槇尾山・グリーンランド散策

CLOSE UP

花と緑の 街づくりを応援

地域の緑化活動に花苗・樹木等 を提供

対象：自治会や子ども会等の団体、10人以上のグループ、生垣設置希望者

対象場所：○自治会館や集会所

○公園、児童遊園、公道に接した公共性・公開性の高い場所で、いずれも植栽地面積が10平方メートル以上

○住宅地等のうち、公道に接した生垣で全体延長が3メートル以上

配布期間：4月～6月

審査：市において、申込内容を審査し、配布を決定します

申込：みどり政策課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、5月31日（水）までにみどり政策課へ直接

問：みどり政策課

CLOSE UP

和泉の桜で春を満喫

○黒鳥山公園に 夜桜を見に行きませんか

市では、黒鳥山公園の桜の開花時季にあわせて雪洞を設置します。

点灯時期：4月上旬頃

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問：みどり政策課



○黒鳥配水池の一般公開

黒鳥山公園に隣接する黒鳥配水池を、桜の開花時季に合わせて一般公開します。敷地内には、数多くの桜を植樹しており、ベンチや配水池を一周する苑道も設置していますので、春の一日、散策してみませんか。

※見学の際のゴミは各自お持ち帰りください

公開期間：4月1日（土）～9日（日）

時間：午前9時～午後5時

問：水道部総務課



国道26号（池上町）の発掘調査（1970年頃）

もうすぐ和泉市は50歳

市史だより
83

池上曾根遺跡史跡指定30周年

今年9月1日、和泉市はちょうど50歳の誕生日を迎えます。市史だよりではこの50年の歩みをシリーズで紹介していきます。

今年、和泉市制50周年を迎えますが、池上曾根遺跡も史跡指定30周年という記念の年を迎えます。

1903年頃、地元池上の旧制中学生であった南繁則氏が、自宅の土堀の中から石器を採集したことが遺跡発見のきっかけとなりました。

それから百年余り、調査の積み重ねによって、池上曾根遺跡は、二千数百年前に、「米づくり」や「金属器」などの新しい文化をもった人たちによって拓かれた、わが国でも屈指の規模と内容をもつ弥生時代の集落跡であることが明らかにされています。

池上曾根遺跡は、弥生時代の全期間（約600年間）を通じて営まれた泉州中部の中心的集落です。最も栄えた弥生時代中期には、遺跡中心部は直径およそ30メートルの濠で囲まれていました。濠の中は4〜5メートル、深さ1・5メートル前後でした。円形に巡る濠の中心部に7メートル

ル×20メートルの大型建物と直径2メートルもあるクスの巨木をくり抜いて井戸枠にした大型井戸があり、その周辺で祭祀が行われていたこと。金属や石、木などの道具を作っていた工房があったこと。住民が居住していた住居（竪穴住居）は濠の近くに密集していたこと。濠の外側には墓地があったことなどが明らかに

なりました。また、大型建物跡に残っていた松の柱が紀元前57年に伐採されたものと判明し、弥生時代の実年代がはじめてわかるという大きな成果につながりました。

こうした調査の積み重ねと地元住民の皆さんの理解・協力によって、1976年（昭和51年）4月26日、遺跡の中心部11万5千平方メートル（内和泉市域92、800平方メートル）が、国史跡に指定されました。

市では、史跡の保存と活用を図るために、土地公有

化と史跡公園としての整備を進め、現在、高さ11メートルの大型建物をはじめ、井戸、作業小屋、竪穴住居、濠の一部などが再現された史跡公園として公開しています。

また、池上曾根史跡公園北側にある弥生学習館では、大型建物の柱やクスの井戸枠を出土時の配置で再現展示しており、土器や装身具づくりなども体験できます。南側には、府立弥生文化博物館があり、遺跡からの出土品や日本列島の弥生時代だけでなく、当時の東アジアの情報も展示しています。

今秋には史跡指定30周年記念行事を予定しています。詳細は、後日お知らせします。

問：文化財振興課

市では、50周年記念誌の編纂をすすめており、昔の地域や人びとの暮らしの様子を示す写真を探しています。文化財振興課までご連絡ください。

市では、50周年記念誌の編纂をすすめており、昔の地域や人びとの暮らしの様子を示す写真を探しています。文化財振興課までご連絡ください。

広報いずみ

4月号

平成18年4月1日発行（第568号）

編集・発行

和泉市企画財政部自治広報課

〒594-8501

0725-41-1551（代）

ごみ収集日程表及び地区割表

収集日	資源物（カン・ビン等）収集日
A 第1・3水曜日	4月5日・19日・5月3日・17日
B 第1・3土曜日	4月1日・15日・5月6日・20日
C 第2・4水曜日	4月12日・26日・5月10日・24日
D 第2・4土曜日	4月8日・22日・5月13日・27日

粗大ごみの申込及びゴミに関する問い合わせは
☎ 0800・300・5374 フリーダイヤル（無料）
FAX 0800・700・0530 フリーダイヤル（無料）
インターネット：<http://www.izumi-iikankyo.jp/>

A	上代町（西上代）、小田町、王子町、王子町三丁目1〜12、小野町、上町（上町北）、観音寺町、葛の葉町（阪和線以西の地域）、黒鳥町（さいき旅館付近）、桑原町、光明台二丁目、光明台三丁目7〜33・35、山荘町、鶴山台一丁目・三丁目1-1〜2以外、寺門町、のぞみ野一丁目、伯太町1300番台・三丁目・四丁目・六丁目、繁和町、春木町、春木川町、はつが野二丁目・三丁目、肥子町、久井町、府中町五丁目（セルカ・カリオン）、松尾寺町、みずき台、緑ヶ丘、若樫町、和気町二丁目・三丁目
B	浦田町、鍛冶屋町、黒石町、光明台一丁目29〜42・44、国分町、のぞみ野二丁目・三丁目、納花町、平井町、万町、三林町、室堂町（夕陽丘）、和田町
C	芦部町、あゆみ野、池上町一丁目、井ノ口町、今福町、一条院町、内田町、尾井町、上町（府営和泉北信太住宅）、唐国町、幸一丁目、寺田町、富秋町、伯太町1226-2・1247-1・6・7・8、伯太町一丁目・二丁目、府中町（府中町五丁目セルカ・カリオンを除く）、舞町、箕形町、弥生町、和気町四丁目
D	青葉台、池田下町、いぶき野、上代町（西上代を除く）、王子町一丁目、二丁目、三丁目13〜19、大野町、岡町、小野田町、上町（上町北・府営和泉北信太住宅を除く）、北田中町、葛の葉町（阪和線以東の地域）、黒鳥町（さいき旅館付近を除く）、九鬼町、光明台一丁目1〜28・43・45、光明台三丁目1〜6・34・36、幸二丁目・三丁目、阪本町、下宮町、善正町、太町、父鬼町、坪井町、鶴山台二丁目・三丁目1〜10（1-1〜2以外を除く）、四丁目、南面利町、伯太町五丁目、はつが野一丁目、東阪本町、伏屋町、福瀬町、仏並町、槇尾山町、室堂町（夕陽丘を除く）、山手町、和気町一丁目

※新分別（ペットボトル・プラスチックボトル・白色トレイ・古紙・古布）収集日については「家庭ごみ収集日程表」もしくは市のホームページ（<http://www.city.izumi.osaka.jp>）「ごみの収集日」をご覧ください